

令和元年涌谷町議会定例会 9月会議（第1日）

令和元年9月19日（木曜日）

議 事 日 程 （第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 委員会等行政視察報告
1. 平成30年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	伊藤雅一君
9番	久勉君	10番	杉浦謙一君
12番	鈴木英雅君	13番	大泉治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	遠藤稔雄君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
総務課財政再建対策室 参事兼室長	今野博行君	企画財政課長 参事兼課長	高橋貢君
まちづくり推進課長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	今野優子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 病院事務長	吉名正彦君	町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野哲君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君
町民医療福祉センター 健康課参事兼課長	浅野孝典君	農林振興課長 参事兼課長	瀬川晃君
建設課長 参事兼課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	木村敬君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会事務局長	小野伸二君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君	生涯学習課長 参事兼課長	佐々木健一君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋由香子	総務班長	金山みどり
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、佐々木みさ子議員から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。佐々木みさ子議員。

○3番（佐々木みさ子君） 皆様、おはようございます。

9月議会前の貴重な時間に、先日、母の葬儀の際には、たくさんの皆様に温かいご焼香をいただき家族共々感謝しております。本当に皆様方、貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございました。御礼とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございます。

それでは改めまして、皆さん、おはようございます。

定例会9月会議のご案内をいたしましたところ、快くご出席いただきましてありがとうございます。今期定例会の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を承りますようよろしくお願い申し上げますとともに、今会議は財政改革の起点ともなるべく、平成30年度の決算の会議でもございますので、どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日9月19日は休会の日ですが、議事の都合により令和元年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。



◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、10番杉浦謙一君、1番竹中弘光君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りします。9月会議の日程につきましては、本日19日から26日までの8日間とし、19日、20日は本会議、20日本会議終了後、25日まで休会とし、この間、20日、24日、25日は決算審査特別委員会をお願いし、25日決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、26日に散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、9月会議の日程は、本日19日から26日までの8日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大泉 治君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

6月25日開催の町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、竹中弘光議員にお願いいたします。竹中議員。

○1番（竹中弘光君） 朗読をもって、読み上げます。

町村議会議員講座報告書。

涌谷町議会議員竹中弘光。

- 1、日時、令和元年6月25日、火曜日、午後1時30分から3時まで。
- 2、場所、宮城県自治会館9階研修室。
- 3、講師、虎ノ門法律経済事務所弁護士、片木 淳氏。
- 4、内容、「人口減少社会に期待される議会の役割」

所感としまして、人口減少社会において、市町村は、他の主体と連携して行政サービスを提供することを進めていくことなどにより節約される資源を地域が持つ潜在的な力を高める分野に投入し、地域づくりの政策や企画を行い、他の主体との調整を行う地域経営の主体としての役割を果たすことができるかどうか重要である。

地方議会は、①地方自治体の意思決定機関・監視機関としての責任を自覚し、住民の信頼を確保しながら、②

人口の減少・高齢化や財政難などの厳しい現実を直視しつつ、③住民の代表として住民との双方向のコミュニケーションを行い、④人口減少社会の諸課題の解決に向け、相互に徹底した議論を行うとともに、「政策法務」を駆使しながらその期待に応えていく必要がある。そのためにも住民との対話が最重要であることを認識し、活動することであるということで研修を受けてまいりました。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

続きまして、8月1日開催の町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして稲葉 定議員にお願いいたします。

○4番（稲葉 定君） それでは、報告いたします。

町村議会議員講座報告書。

涌谷町議会議員稲葉 定。

日時、令和元年8月1日、木曜日、13時30分から15時50分まででございます。

場所、宮城県自治会館9階研修室。

講師、鳥取大学地域学部特命教授、野田邦弘氏。

内容、「創造性を活かした地域づくり」でございます。

所管でございます。

人口減少に対しては、どのような取り組みをしてもすぐに効果があらわれない。しかし、高校に新しい学科をつくった海士町、クリエイティブな人材だけを受け入れることにした美波町、アーティストが集まる藤野町などは、新しい価値観を求めた人々がみずから求めてこの地域に移住してきている。AI時代の到来によって、前述の地域のような創造的価値観に由来する創造経済に移行すると説く。企業誘致はハード産業であり未来に陰りもあるので、クリエイティブクラスにとって魅力のある受け入れを模索することが重要とする。このようなことから、日本の再生は都市より町村からと結んでいた。

講師の訴えたいことはわかる。東京でないとできない職業は徐々に減少しているので、地方創生を進めている政府ももっと講師の理想に近い政策実現を望みたい。国土均衡を進める1つの理想型だと感じました。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

以上で、議員派遣の結果報告は終わりました。

◇

◎委員会等行政視察報告

○議長（大泉 治君） 続きまして、各委員会の行政視察の報告を行います。

総務産業建設常任委員会行政視察報告について後藤委員長にお願いいたします。

○総務産業建設常任委員長（後藤洋一君） おはようございます。それでは、総務産業建設常任委員会行政視察研修の実施について報告をいたします。

次の1ページをお開きいただきたいと思います。

期間は、令和元年7月23日から7月24日までの2日間であります。

場所は、青森県三戸郡田子町。

視察内容につきましては、「にんにくによるまちづくりと六次産業化について」。特に視察目的としては6次産業にどう取り組んでいるのか、その辺のところを注目して視察してまいりました。

視察の目的は、町の産業振興に資するというところでございます。

5番目は、視察対応者。特にここで私が注目する点は、産業振興課の一次産業戦略推進グループ、このリーダーの役割がニンニク栽培にとって非常に大きいということで、このリーダーの存在に大変注目したところでございます。

その後、6番、7番、次の2ページのほうもお目通ししていただきたいと思います。

9番のまとめをもって報告にかえさせていただきます。

田子町は、ニンニク生産を初めとし農業を基幹産業と位置づけ、まちづくりと6次産業化に取り組んでいるところでございます。特にニンニク文化を醸成し、生産者・地域・JA・商工会・町などの関係機関が一体となって進んでいるところ、特に「にんにくのまちづくり」に取り組んでいる姿が大変印象的でありました。

視察の説明の中で「最初は冒険だった」という言葉がありましたが、田子町の生産者は、貧しかった村の存在のためにニンニク栽培に命をかけ、ニンニクでもうかる産業にしようと思至だったと。ですから、歩んだ道りは決して平坦なものではなく、全員が成功したわけではなかったと。しかし、このような一人一人のニンニク栽培への熱意が大きく実を結び、田子町はニンニクの日本一、ニンニクの産地となったというところでございます。

当町としても、地元の農産物を生かし、食による観光・まちづくりに取り組むことが大変重要と感じたところでございます。

そのためには、涌谷町産ブランド米「金のいぶき」などを初めとする農産物の販売方法などについてしっかりと再検証する必要がある。どのように流通市場へ販売していくのか、どのように宣伝・PRを図っていくのか、その点さまざまなアイデアを全職員から募集しながら進めていくのも1つの方法と考えるということでもあります。また、6次産業化実現に向けて、小ネギ、ホウレンソウ、牛肉、羊、その他野菜などの農畜産物について、どのようにすればもうかる農業へ結びつけていけるのかを具体的に検討し、積極的に行動していくことも肝要である。

当町の基幹産業である農業の将来や6次産業化について、関係機関が一体となり、ともに取り組んでいくことが必要であると感じた視察研修でありました。リーダーの役割という、町を初めとして関係機関が一体となって取り組んでいるところがさらに印象的でありました。

次の4ページから5ページ、6ページは各担当の所管、稲葉さん、伊藤さん、佐々木敏雄さん、鈴木さんの所感を載せております。皆さんも、特にニンニクによって町を変えた、命がけで取り組んだというようなことが所感の中に載っておりますので、お目通しをしていただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

続きまして、教育厚生常任委員会行政視察報告について久委員長をお願いいたします。

○教育厚生常任委員長（久 勉君） おはようございます。

教育厚生常任委員会視察研修の実施についてということで、令和元年7月17日から18日と2日間において実施

してきました。

1 ページをごらんいただきたいと思います。

視察地は、富山県の高岡市。

目的は、「日本遺産に関する取り組みについて」。日本遺産の認定を機に、町のブランドイメージを確立し、関係人口・交流人口の増大を図るということで視察してまいりました。

4 番、5 番、6 番、7 番等は、お目通し願います。

5 ページのまとめですが、高岡は、ユネスコとか非常に、市の重要文化財、国指定の重要文化財、無形文化財もありますし、さらにユネスコの無形文化遺産ということで、うちの町とは比べものにならないくらいの財産を持っているわけなんですけど、ただ、当町には、国指定の長根貝塚、あるいは黄金山産金遺跡の2つの国指定の文化財があります。また、篁岳山の篁峯寺や伊達安芸宗重公の見龍院霊屋、追戸横穴群、妙見宮など、県指定や町指定の文化財も他の町と比べればたくさんあります。特に、町で国指定の文化財を持っているということは宮城県ではうちだけでありますし、また、小さな町ですけれども学芸員2人を置いて文化財に力を入れているというのは、当町の特徴だと思います。

ただ、それらを交流人口である観光になかなか上手に生かされていないというのが現実ではないでしょうか。そして、それらを生かすために高岡市のような内部組織の編成といいますか、それは市長直属、市長部局に市長政策部があるんですけども、その中に文化財創造課を設置しています。そこで遺産関係のPR等の件も担当している。それから、お祭りとかイベントに関しては、産業振興課の観光交流課というところが担当しています。それから、文化財については教育委員会の生涯学習文化財課が担当というふうに、3課にわたってそういったことを行っているわけですけれども、それらを有機的に連携を図り、また、イベント等については市民の協働、参加といいますか、そういったことまできちんとされているというところで大変参考になりました。我が町でも、なかなか人口増というのは難しいわけですから、交流人口をふやすために町の財産を生かすような施策、そういったことを企画することが必要であると感じました。

各委員の所感は6ページから書いてありますので、お目通し願います。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。



◎平成30年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

○議長（大泉 治君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成30年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対し提出がございました。

報告書の内容については、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） おはようございます。

私も定例会の議会、2回目でございますけれども、回数を重ねるほど責任の重さを感じているところでございます。

それでは、行政報告を行います。

行政報告2件につきましては、あらかじめお配りしております項目にしたがいましてご報告させていただきます。なお、涌谷町財政再建計画の報告につきましては、最終日に改めてご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

涌谷農業振興地域整備計画の変更について。

1点目の涌谷農業振興地域整備計画の変更についてご報告を申し上げます。

本町は、昭和46年に農業振興地域の指定を受け、昭和46年に整備計画を策定しており、これまで昭和62年、平成8年、平成14年、平成23年に見直しを行ってまいりました。前回の見直し以降、基盤整備事業による区画整理などが行われ土地利用状況が変化していることから、農業振興地域の整備に関する法律第13条の規定に基づき、平成28年から3カ年にわたり県及び関係機関と協議を重ねた上で見直しを行い、令和元年5月31日に県知事の同意を得ましたので、ご報告をいたします。

なお、詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） それでは、ただいま町長から報告申し上げました涌谷農業振興地域整備計画の変更について説明いたします。

議員さんのお手元に、見直し後のピンク色の涌谷農業振興地域整備計画書をお渡ししております。また、9月会議資料の1ページ、2ページでもご説明いたしますのでお開き願いたいと思います。

涌谷農業振興地域整備計画書については、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、町の優良農地を保全しつつ総合的かつ計画的に農業の振興を図るため、今後とも長期にわたって農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の健全な発展を図ることを目的に策定したものでございます。

9月会議資料の1ページですが、涌谷農業振興地域整備計画変更概要とありますが、本計画書の概要内容でもあり、主な変更部分についてご説明申し上げます。

初めに、整備計画の基本的な考え方の（1）経過変更理由でございます。

今回の農業振興地域整備計画の見直しにつきましては、前回見直しをした平成23年度から7年が経過しており、その間、農地整備事業による大区画圃場整備などが行われており土地利用状況が変化していることから、法律第13条の規定に基づき平成28年度から農用地等の面積などの基礎調査を行い、最新の状況を計画に盛り込み変更を行ったものでございます。

（6）でございます。大変申しわけございません。（6）の文言については、計画書4ページ、上から8行目、「水田については」の文言に訂正をお願いいたしたいと思っております。水田についてはおおむね圃場整備が完了して

おり、現在、鹿飼沼地区、名鱈地区で区画整理事業が実施されており、今後、出来川左岸上流及び下流地区で区画整理事業が計画されており、区画の集約化が進められている。担い手が活躍する強い農業基盤づくり及び農業用水路のストックマネジメントの取り組みを促進するとの内容になるものでございます。大変申しわけございませんでした。

資料のその他につきましては、23年度での内容と余り変わっておりませんので、後でお目通しをお願いいたします。

続きまして、2ページの右上になります。

第2、具体的な変更の理由ですが、農用地区域の編入が1.1ヘクタール、除外が3.7ヘクタール、用途区分の変更で3.2ヘクタールの変更となるものでございます。内容の詳細につきましては、お配りしましたピンク色の涌谷農業振興地域整備計画書をごらんいただければと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（大泉 治君） 暫時休憩いたします。

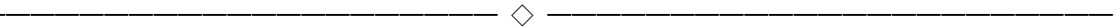
休憩中にただいまの行政報告についてご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。



◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

7番後藤洋一君、一般質問席へ登壇願います。

〔7番 後藤洋一君登壇〕

○7番（後藤洋一君） 7番後藤です。

議長より許可を受けましたので、ただいまより一般質問いたします。

質問事項1として、涌谷スタジアムの管理運営について町長へお伺いいたします。

質問要旨の具体的な内容、まず1点目として、現在、スタジアムの管理については業務委託をしているところでございます。今後のスタジアムの活発な利活用と経費削減に向け、さらには効率的・効果的かつ安定的にサービスの提供を図るべき指定管理制度を導入すべきと思います。まず1点目として、このことについて町長の答弁をお伺いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 改めまして、おはようございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

ただいまスタジアムの管理運営についてご質問いただきました。涌谷スタジアムの管理運営について指定管理制度を導入すべきと思うがということですが、現在の涌谷スタジアムの業務委託につきましては、利用者の利用時間や施設的环境整備等に合わせて施設を開閉するなど、柔軟に対応できる民間業者への業務委託を行っているところでございます。

指定管理制度のメリットといたしましては、管理運営費の節減がございます。民間事業者の方が経費節減にすぐれたノウハウを持っている可能性が高いので、活用を図ることは有効であると考えております。財政再建に取り組んでいく当町には必要な取り組みと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 後藤議員。

○7番（後藤洋一君） ただいま町長から答弁をいただいたところでございますが、特に指定管理制度を導入することよってのメリット、やはり何と言っても経費の節減、そのことがあると思います。民間事業者の方が持っている経費節減に対するすぐれたノウハウ、経営力、営業力、このことが運営管理していく上ではまさに非常に大事なことであります。現在、業務委託を受けている民間の会社には、そのようなノウハウ、そしてまた、多岐にわたってのいろんな営業力を持っております。また、それだけではなく、野球関係はもちろんのことですが、あらゆる県内の情報、そして体育指導者の方とさまざまな太いパイプがあるということでもあります。

そこで、生涯学習課長にこれまでの経緯についてお伺いしたいと思うんですが、どのような業務委託の内容で契約を結んでいるのかと隣接の市なり町なりのこういった特に体育施設、運動場、体育館等でどのような管理制度についての取り組み、それともう一つ、30年度で簡単で結構ですから、大体スタジアムに対する管理の経常経費についてはどの程度の金額がかかっているのか、その辺を参考のためお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 管理経常経費の金額につきましては、平成30年度では640万円、平成29年度では全体で702万円となっております。そのうち管理業務委託料としましては、210万円ほどの金額となっております。

近隣の市町村でございますが、古川、松山、三本木、岩出山、加美町、美里に関しては、既に指定管理業務を取り入れてございます。鹿島台については、直営での運営となっております。

もう1点の指定管理料としての積算でございますが、担当課では大体600万円から700万円程度を想定してございます。（「内容、業務委託、どのような」の声あり）

今現在の管理業務としては、グラウンド面整備、清掃、除草、植栽などを委託してございます。

○議長（大泉 治君） 後藤議員。

○7番（後藤洋一君） 今、課長から業務委託、言ってみれば管理業務としてグラウンド整備、これは当然もちろんのことでございますけれども、あと清掃、掃除ですか。そういった面だけの多分そういった業務委託だと思います。果たしてそれだけで利用する方が涌谷スタジアムに来て満足しているのかと。スタジアムに来てまた野球をしたいという環境になるかというのは、私は大変疑問だと思います。やはり民間業者の方にグラウンド整備なり清掃なり周辺の除草と申しますか、それは当然もちろんですが、やはり野球に関しての技術なり、経験、能力、

また営業指導力を持ったノウハウのある方にスタジアムを任せると。参考までに、今、古川、松山、岩出山、美里を取り上げましたが、仙台市の体育館では、完璧にカメイアリーナとしてもう民間に委託しているというのは皆さんご案内のとおりだと思います。やはり野球のできる環境、来た方に満足度を与えるようなそういう新しい風を、これまでの概念を捨てて、来ていただく方に対して新しい風を取り入れていくことが非常に大事だと思いますが、その辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） ただいま後藤議員から指定管理の中で、指定管理料の問題もありましたけれども、そのほかに一番望まれるところは、スタジアムの場合だとあそこにはいっぱい人に来ていただく。野球であれ、何であれさまざまな方に来ていただくという企画力を求めているというような趣旨に聞き取りましたけれども、私も、できるのであれば、やはりせっかく指定管理にもしなつた場合は、指定管理料をできるだけ低く設定していただくのは町としては当然でございますが、それ以上に、あその場所が少年野球だったり、大人の野球だったり、あるいは大学生の野球だったり、そういったような方々がいっぱい来て野球のメッカになるような形になれば、やはりスタジアムを設置した目的というのは十分生かされるのではないかと考えています。そういったような業者さんがいれば、本当にそういうところにお任せしたいという気持ちは常日ごろ持っております。

○議長（大泉 治君） 後藤議員。

○7番（後藤 洋一君） ただいま町長から、そういったスタジアムに来るいろんな方々に対するそういう取り組みをすることによって、いろんな意味で相乗効果も期待できると思うんですけれども。

実は、関連しますけれども、平成10年12月にスタジアムの条例ができ、そして平成11年に新たにスタジアムとしてオープンしてさまざまな取り組みをしているわけですが、その条例の第2条の中に、これは大変大切なことなんです、なぜスタジアムをつくったかということですが、このことはやはり健全な育成、要するに、青少年の育成もそうですが、スポーツ振興を図るために健全な育成と福祉の増進、このことが大きな施設の考え方だと。ですから、あそこは多目的なダムにもなっていますし、先ほど町長も言いましたように、野球だけではなくいろんな公的なイベントもできますし、場合によってはサッカー、グラウンドゴルフ、そしていろんな催し物ができ、そういった多目的な会場として大変近隣の市町村からも好評を得ているところでございます。ですから、議員の皆さんでも平成11年ですから当然おわかりのことと思いますが、野球機構の名球会が来て、あそこで町民の方と野球をしたり、そしてまた、少年野球はもちろんですが、中学、高校、そして一般社会人、そういった方が来ていろんな野球をやりながら交流を図っていると。

それで、一番大切なのは、あそこは大変暗渠排水がよく、そしてナイター設備も整っているため、すごく県内、県外からも幅広く、ことしになって特にそうなんです、利用しているということが大きなメリット。ですから、けさ雨が降っても夕方になると野球もできるような、そういう環境になっている。そして、整備は3年前から今業務委託を受けている民間会社、スポーツ経営している会社の方ですが、その辺のスタッフが全部、行っておわかりのとおり、草1本生えていません、今は。ですから、それだけ管理が十分に行き届いていると。

ただ、1つ残念なのは、平成23年に東日本大震災によって大きく傷んだ箇所が非常に多いと。特にスコアボード、電光掲示なり、ダッグアウト、そして用具を預かっているところが大変傷んでいるので、やはり今後整備も図っていく必要があると考えているところでございます。

それでは、2つ目に入らせていただきます。

2つ目の質問については、管理制度を導入することによって、先ほども言いましたように、町内、町外はもちろんですけれども、県内、県外からも多くの野球チームをスタジアムに誘導しながら利用率、要するに、来ていただく方に対しての利用率の向上を図っていくことが一番大切なことだと考えますが、その点について町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほども申し上げましたが、指定管理者制度の導入のよさというのは、経費節減のほかに民間業者の質の高いサービスの提供というのがやはり魅力でございます。後藤議員の質問のとおり、スタジアムをより多くの方に利用していただけるように民間の手法というのを見たいという気持ちは変わりありませんので、柔軟な節減がそういうことによって行われることが可能となる指定管理者制度という形の中で導入できればと考えております。そういったような形で今後私は取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 後藤議員。

○7番（後藤洋一君） 今、町長からのお話にあったとおり、民間業者の持っているノウハウ、やはり質の高いサービス、このことによって来ていただけるそういったスポーツ、野球だけではなくいろんな形の中で利用者をまみれさせていく。

そして、先ほど条例の話もしましたが、やはり利用時間、私はやはり365日できるような、そういった環境のスタジアム。今、多分、条例では、11月から12月、1月ころまでスタジアムはお休みになっていると思います。ですから、そういったところも大幅に利用時間といったものを改善して取り組んで、民間主導のもと、涌谷町へどんどんと、特に少年野球、高校生、大学、そういった方をターゲットにしていくということが非常に、今回そういうことをやることによって制度を取り入れることによってメリットが出てくるのかなど。

たまたま私の近隣なりそういった方にお話ししている中で、先ほど暗渠排水の話もしましたが、特に岩手県、専用球場を持っていない大学もあります。当然、宮城県、石巻にもありますけれども。長期にわたって専用球場としてあそこで練習をしたい、そして合宿もしたい、そういう声も出てきております。なぜなのかということで、当然、三陸道が開通したこともあります。涌谷のスタジアムは、特に周辺環境が整備されているのと駐車場の広いと。ですから、大型バスも来ることができるんですね。ですから、野球だけではなく、そういった広い駐車場を持っていることで、すごく涌谷のスタジアムの野球場に対して好評を得ているところがございます。当然、そこで働いているスタッフが、今後制度を導入したときに、どのようにそういった方をお迎えして進めていくのかというのは非常に大事だと思いますが、やはりまずはスタジアムに来て利用時間、要するに365日できるような環境にしていくというのが非常に今後の、先ほど課長も積算根拠の話もしましたが、収入をとにかく大幅にふやすことがまず一番、経費節減に向けて大きなことだと思いますが、その点についてどうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、後藤議員の発言を聞いて思い出しましたがけれども、議長時代に女川とか南三陸町とか、あるいは色麻町とか加美町とか、そういったようなところの人たちが、それぞれの地域を会の本部とした場合それぞれに移動時間が大変かかるということで、何かと涌谷町の施設を貸してくれということで、そして、涌谷町

でしょっちゅう会合が持たれておりましたことを思い出しました。

やはり、今、後藤議員の話聞きながら、そういった意味では、仙台以北においてこの地は、割合真ん中に属して人の集まるには適当な場所なのかと、そのような感じはしております。そして、その中で指定管理者制度の中で、例えばスタジアムの使用期間というものが示されましたけれども、そういったようなものが条例で定まっている場合、町全体としての整合性に反しない限りにおいてはやはり、もし指定管理者制度を利用するというのであれば、そういったようなことも整備しながら使い勝手のよい形にしなければならないと思っております。

少し話がそれますけれども、過日、初めて私も楽天球場というところに行ってまいりました。そこで思いましたことは、直接野球を見る方だけではなくて、その方たちを核としてさまざまなイベントを通して、あるいは物品販売を通して多くの方々を対象として、人が人を呼ぶような形でさまざまなイベントがなされておりました。やはりこれは単にスタジアムの効率的な運営とか、あるいは、さまざまな活用される方々に来ていただくだけではなくて、そういったような方をしっかりと見定めて新たなまちづくりの1つの拠点になり得るのかなと。そのようなイメージを持って後藤議員の質問を聞いておりましたので、私としても、大変興味ある話として今後具体的に進むことであれば積極的に考えていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 後藤議員。

○7番（後藤洋一君） 先ほど東日本大震災の話をしましたけれども、特に三陸沿岸、やはり全部体育施設、そういったスタジアムなんですが、ほとんど壊滅の状態なんですね。特に岩手県は野球がすごく盛んなところでございまして、野球をしたいというような環境でもなかなかできないと。三陸道ができたことによって石巻のインターから20分程度で来ますので、そういった大型駐車場の出入りがいいということで完璧にその条件に合っていると。

もう一つ、今、町長がお話ししましたが、冬期間中というのは野球ができる環境ではないんですね、岩手にしても、山形にしても、秋田にしても。ですから、11月ころになりますと、冬場、雪が降りますと、どうしてもこっちの温暖な環境のいいところに来て練習をしたいという子供たち、そして大学生、高校生が多いというようなことでございますので、そういったところも営業力を強化しながら、どんどん涌谷町に来て今までの冬期間を休みなしで利用できるような環境を。条例では当然教育委員会のそういった申請のもとで今、公民館の課長が一応受け付けをしているというような状況ですので、その辺も大幅に利用しやすい環境にしていけばいいということになると思います。ぜひその辺のところも十分今後取り入れながら進めていったら、よりそういったスタジアムの環境をつくっていただけるのではないかと、このように考えているところでございます。

最後になりますけれども、このような話を進めるきっかけとなったのは、実は9月2日に開催されました、これは教育長にお話をしておきたいと思うんですけれども、地域教育魅力化フォーラムに私、参加させていただきました。議員の方も何人か。その5番のテーブルに涌谷高校の硬式野球部の監督とたまたま一緒でした、私は野球に対するそういった情熱というか思いがひしひしと伝わってきたんですが、いずれ将来、少年そして中学生の子供たちにそういった野球のできる環境で、場合によっては野球教室、楽天とかJ R東日本の硬式野球部が来てそういった教室を開くことによって、涌谷高校へ中学を卒業したら硬式野球部に入ってもらおうと。そのためには、まず強いチームにしないといけないということで目標を県大会出場とベスト8というような、すごい強い意志を感じたところが、今回私が質問する1つのきっかけにもなったわけですが。

やはり底辺を拡大するということは大変難しいことなのですが、南郷の球場は楽天球団と協定を結んで、今、少年野球チームが美里町で約4チームできあがっているというような、そういう効果も期待できるというところがございます。ぜひともそういったところもいろいろ参考にしながら進めていくことによって、大きな成果が得られると。ですから、ぜひとも夢・希望だけではなくて、涌谷高校がどんどん今後、もともと伝統と歴史のあるすばらしい高校ですので、中学校の野球部が涌谷高校に入っただけのような環境をつくっていったらというようなことでございます。

大石田町に行って尾花沢球場で、涌谷町の野球部の若い職員の皆さんが、絵に描いたような劇的な逆転をして、大変私は希望をまた持ったわけですが、その一番の立て役者は応援団のリーダーとして頑張った教育長ではないかと。そのようなところを大変私は深く感謝を申し上げ、そのことを言いたくてきょう質問をしたわけですけれども。

以上をもって私の質問を終わりたいと思います。

○議長（大泉 治君） ご苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

次に、4番稲葉 定君、一般質問席へ登壇願います。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） かねて通告しておいた一般質問を行います。

現在、指定管理をしている施設が幾つかありますが、財政再建という観点からも再点検の必要があることは誰も否定はしないと思いますが、指定管理料の支払いのない契約の施設での指定管理の是非について、ときどき検討すべきだと思います。ましてや、指定管理料の支払いのある施設については、慎重な検討があつてしかるべきであります。また、今後指定管理に移行する考えの施設はないか、そのところも尋ねてまいりたいと思います。

まず、指定管理の契約の改廃も含め、制度に対する考え方の基本を示していただきたいと思います。

これで第1問といたします。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 4番稲葉議員の一般質問にお答え申し上げます。

現在締結している指定管理全般について、その効果を十分に把握しているかのご質問でございました。現在、健康文化複合施設、わくや万葉の里、研修館、世代館、健康パーク、高齢者福祉複合施設、土づくりセンター、上地区コミュニティセンター、中地区コミュニティセンターにおいて指定管理者制度を導入しております。

指定管理者制度のメリット、効果といたしましては、先ほどもありましたけれども、施設の運営費の削減、稼働率の向上、利用者の皆様へのサービス向上が期待できることとございます。各指定管理者からの事業報告につきましては決算審査の中で報告させていただきますが、涌谷町公の施設の指定管理者の指定管理手続に関する条例に基づき毎年事業報告書を提出していただくとともに、必要に応じ随時打ち合わせを行うなど施設の管理状況、効果を把握しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 現在、指定管理をしている施設、るるいただきましたけれども、その報告を精査して、しなかった場合とした場合との経営分析の差というか、そういうのを検討したことはあるのかないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） 主にイメージとしますのは、温泉施設等々をお頼みしている一般社団法人の公社関係のほうでございますけれども、細かい金銭的な打ち合わせは私としてはしておりませんが、ただ、指定管理者制度のあり方、そして、どのような積算根拠でお互いに指定管理者制度がなされてきたかということは、私としてはやはり意識のずれが大きいなという感じをいたしております。その意識の差が、もしかしたらさまざまな問題の要因になっているのではないかと感じております。現在、私が実感として把握しているのは、そういったような感触でございます。

詳しくは企画財政課長からその後のことは答弁させます。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 温泉の関係につきまして、指定管理について指定管理した場合と町が行った場合という形になるかとは思いますが、指定管理以外の方法でありますと直営なり委託業務という形になりますので、町のほうが業務を行う形になりますので、当然その分については、人件費を含めているような経費については町のほうがかかるだろうというところで考えられます。特に具体的な計算は行っていないところでございます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 指定管理、契約してから何年もなるわけなんだけれども、直営のほうが経費がかかるというのはもう、もしかしたら思い込みで、かからないかもしれないではないですか。それはやってみないとわからないというか。だから、先ほど第1問の質問のときに、ときどき再検討したほうがいいのではないかとこのように思っています。直営したら必ずかかるということではないと。そういう前提でものを進めてはだめだと思います。それはそれで、現在の常任委員会でも審査中なので、それ以上のことは質問する必要はないのかと思うんですけれども。ただ、今、指定管理を受けてもらって、例えばコミュニティセンターとかそういった施設についてはどういうふうに考えているのか、それを教えていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 4番さん、もう少し具体的に。

○4番（稲葉 定君） 例えばコミュニティセンターなんですけれども、これは、指定管理料はお支払いしていないと思っておりますけれども。しているんですか。済みません。では、それは省きます。

その辺の確認をお願いします。確認しないと次に進めないものですから。済みません。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 平成30年度からコミュニティセンター、上地区、中地区については、指定管理料はお支払いしていません。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） お支払いしていないのは確認できたんですけれども、それで十分な指定管理というか、管理をしていただいているという今、状況なんですか。どうなんですか。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（大崎俊一君） 決算報告のほうでも指定管理について報告させていただくことにはなっておりますけれども、今まで指定管理料、上地区2万幾ら、中地区3万幾らということで支払いしておりましたが、その分利用料の徴収等で賄っているということは確認しておりますし、今のところ不都合は出ておりません。

なぜなくしたかという理由につきましても、他の集会所とのバランスをとるという意味合いもあります。そういった面で今のところは特に問題はないと、問題があるという報告は受けておりません。

以上です。

○議長（大泉 治君） 4番さん、さっきしていないと。だからそれが、今まではいただいておったんだけど、30年度については出していないと、そういう答弁でよろしいんですね。そこを認識しながらの質問をお願いします。

○4番（稲葉 定君） わかりました。

十分指定管理料を支払わなくてもうまくいっているというのであれば、それは私も納得するものでございますけれども。そのほかの土づくりセンターについては支払っているんですね。それは十分な効果は出ているんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（瀬川 晃君） 運営費といいますか、管理についてはE C O有機利用組合が行っておりまして、利用料等の収入と施設の管理費について支出の分がありますけれども、十分管理運営されている状況でございます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） おおむね指定管理で好結果が出ているという認識でいいかと思うんですけれども、先ほど地域振興公社をお願いしている天平の湯、ろまん館、健康パーク、世代館、研修館のうち今、これは議題外とは思わないんですけれども、日本遺産の関係で活用の変更があるかと思うんですけれども、指定管理から外したほうがもしかしたらいいのかなという思いもあるんです。その辺はお考えになっていないんでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 現在、指定管理の契約期間といたしまして平成30年度から5年間指定管理という形になっておりますので、その協定を取り交わしている関係もございまして、まず運営のほうはしっかりその協定どおり行っていたいただきたいと思っております。

日本遺産については、また連携を図りながら進めていくような形の事業展開が望ましいかと思っております。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） これも微妙で議題外になる可能性はあるんだけど、日本遺産だと、これから3年も4年も契約が残っているんだということでそういった縛りにあるとうまく使えないということもあるので、その辺ももしかしたら工夫が必要なのかという気はいたします。

今後なんですけど、先ほどの一般質問、後藤議員が言ったスタジアムについては省きますけれども、かねてから私も一般質問やほかの議員さんも一般質問なんかで箕岳公民館の指定管理化というか、それを何度か提案とかご意見を申し上げているんですが、何か進んだ気配もないし、検討してこういったことなのでそれは行わないんだという報告もないし、どういったことでやっているのか、それを伺いたいと思います。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 箕岳公民館につきましては、指定管理の方向で進めたいとは担当課では考えてございます。ただ、その前に箕岳公民館の設置条例に指定管理の規約、項目等がございませんので、まず条例整備をしてから検討を進めたいと考えてございます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 指定管理の方向に進むんだという答弁をいただきましたけれども、それをやろうと思えば何年もかかるものではないのではないかと私は思う。現在の課長はまだ1年足らずなわけなんですけれども、前任者を責めてもどうしようもないんだけど、やろうと思うか思わないかで、1年もあれば条例改正でも何でも進むはずなので、やろうと思うか思わないかだと思います。その辺よろしく検討していただきたいと思います。

箕岳公民館はそれでいいんですけど、涌谷公民館はそれから除外されるということはないと思うんですけど、涌谷公民館だとか、史料館だとか、くがね創庫だとか、そういったものなども含めて検討なさってはいかがでしょうか。その辺をお願いしたいんで。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 涌谷公民館につきましては、地域の基幹公民館として生涯学習支援事業に取り組む必要性がありますので、指定管理の対象施設とは担当課では考えてございません。

くがね創庫につきましては、収蔵資料の保存や保管、公開や展示することができる学芸機能を有する職員の配置が不可欠でありますので、これも指定管理には適さないと考えてございます。

史料館につきましても、涌谷の郷土史を児童生徒に伝えていく教育的公開の場であり、学芸職員等を備えた体制が必要と考えてございますので、指定管理には適さないと考えてございます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 私はネットからダウンロードして、指定管理者制度というのを根本のことを間違えたら大変だと思ってダウンロードしたんだけど、いわゆる公の施設のうち体育施設、文化施設、文化施設というのはただいま言った史料館だとか、くがね創庫だとか、それも含むんだと思うんですけど、あと福祉施設は今、涌谷町でやっているゆうらいふとか、あと公民館などの施設とありまして、最初に質問した体育施設なんていうのは最初の後藤議員が質問したことなんでしょうけれども、あらゆる施設が含まれるということなので、その辺を最初から頭から除外してしまうということはやはりしないで、検討してみるべきものだとは思うんです。これが今、財政再建という題名で書かれているんで、最初から除外してしまうと聖域になってしまうというか、そ

ういったことがあるので、その辺検討していただきたいんですが。答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 指定管理の事業者に学芸員等が所属している場合に関しては、例外と考えてございます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 検討した結果、そういった条件があってできないんだということであれば、それはいたし方ないところなのかもしれないんだけど。先ほども申し上げましたように、初めからそれはできないんだということでは何も進まないで、ぜひ全部検討してみるというか。先ほど来コミュニティセンターとか全部一つ一つ尋ねたのはそういうことで、今あるものもきちんと精査する。これから指定管理にするような施設は一応それを検討してみる、それが大変大事なことでありまして今回の質問に至ったわけでございます。

なお、町長は今後どういったところ、スタジアムの件については先ほど答弁で伺いましたけれども、公民館、そのほかについての今後についてはどうお考えなのか伺います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほどスタジアムの話がございましたけれども、スタジアムに関しては、私もスタジアムの大いに、子供たちの健全育成とかさまざまな人たちに来ていただく、施設目的に沿った形で有効利用してもらうためには、単に経費節減といった面だけでなく、やはり施設を有効に自由な発想のもとに使っていただきたいという考えで7番議員に非常に同調したところでございましたけれども、先ほど来のお話の中でありますように、やはり設置目的を損なわないということが一番大事かと思っております。そういった中で、やはり指定管理者制度そのものの有効な利用というのは、やはりこれは質問議員おっしゃるとおり私も大事な観点かと思っておりますので、そういったようなことでどのような施設が設置目的を損なわないで、なおかつ有効利用していただいて、そして経費のほうも一定量の節減効果があるといったようなものを考えながら、一つ一つやはりこの際精査してみるの大事な作業になろうかと思っております。もしそういった中でさまざまな、指定管理にしたほうがよいということが出てくれば、それをさらに一体的な指定管理というか、そういった形の中でさらに指定管理者制度を有効利用できるような形になればなおさらいいかと思っておりますので、まずは各施設等々の検討をやはりしっかりとしておくということが大事かと思っておりますので、今のところは答弁としてはその程度の答弁しかできませんけれども、私の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 町長のお考えはよくわかりました。先ほどの箕岳公民館に戻るんですけども、箕岳地区には大人数で集まる集会所もなくなってしまい、民間のそういったこともなくなりましたし、早急に箕岳公民館の指定管理化というか、休日とか使用時間とかいろいろ制約が余りにも多過ぎて公民館が使いづらいと皆さんおっしゃっていますので、早急に努力して指定管理化をして使いやすい制度にしていきたいと思っております。

最後に答弁をいただいて終わりにします。

○議長（大泉 治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課参事兼課長（佐々木健一君） 利用者の声を参考にさせていただきまして、指定管理者制度の導入について取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 次に、8番伊藤雅一君、一般質問席へ登壇願います。

〔8番 伊藤雅一君登壇〕

○8番（伊藤雅一君） 8番伊藤雅一でございます。

通告によりましてご質問をさせていただきます。大きな質問で1つ、小さくは2つ通告させていただいております。あとは町長さんとの答弁にしたがってまたさらに質問をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。お願いします。

それでは、申し上げます。

問1、涌谷町財政再建計画（素案）と国民健康保険病院事業会計についてということで、財政再建の素案と病院の会計について質問をさせていただきます。

（1）平成31年度の町の計画によれば、国保病院の年度末未処理欠損金額は14億4,200万円になっており、自己資本14億3,000万円を1,200万円上回る状態で、資本力の低下による経営への影響が心配されるが、町としての対処方針についてお伺いするということです。

（2）このような累積赤字を抱えている病院に対し、財政再建計画（素案）で5カ年間で1億1,489万6,000円の再建のための収支改善を見込んでいるが、この金額の発生場所、発生方法などについてお伺いしたいと思えます。

以上、（1）、（2）とあわせてご質問申し上げます。お願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 8番伊藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

平成31年度当初予算におきましては、資本金合計に対し年度末未処理欠損金が1,200万円ほど上回る結果となっておりますが、涌谷町国保病院に限らず、やはり県内の公立病院あるいは全国的にも公立自治体病院の経営は非常に厳しい状況は変わりありません。

町の対処方針といたしましても、国保病院において経常収支比率や累積欠損比率等の改善のため、新涌谷町町民医療福祉センター国民健康保険改革プランを策定し取り組んでいるところでございますが、さらに、財政非常事態宣言を受けまして経営健全化検討委員会において取り組み目標を検討したほか、今般財政再建計画としても中期計画を策定し経営改善に取り組むものでございます。中期経営計画では、医師を初めとするスタッフの確保に努めるとともに、充実させることにより入院、外来の収益が得られると思われまますので、欠損金の解消など経営改善を図りたいと思っております。

この欠損金の解消に関しては、質問者、次の質問もあろうかと思いますが、そのとき私の考えも示したいと思っております。さらに詳しい考えを示したいと思っております。

それから、質問要旨の2でございますけれども、涌谷町財政再建計画にございます効果額については、財政再建を行わなかった場合の繰出金を令和元年度の予算をベースにしまして財政再建に取り組んだ場合の繰出金としての差額を5年間で1億1,489万6,000円と見込んだものでございます。全協で示した中でのいわゆる欄外に計算上あらわれるものでございます。なお、平成30年度は大変厳しい私どもの病院の経営でございましたけれども、伊藤議員の観点から申し上げますと、自己資本1億3,037万2,000円、それから欠損金が13億1,046万8,000円となっ

ておりますが、そういったような中では1億1,990万4,000円の自己資本額のほうが上回るということになっておりますが、私としては、この累積欠損金に対しては後で申し上げますが大きな意味合いを持っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤雅一君） 14億4,200万円、今までの発生した赤字がそのまま未処理の状態がずっと続いてきておりまして、累積的に14億4,200万円になっているということです。私がお聞きしたいのは、この14億円、病院事業、今後事業を続けていく上で14億円という資本金、要するに農業でも何でもそうですが、自分のお金で農業経営をやるのと14億円を人様からお借りして、金利のつくお金をお借りして事業経営をやるのでは、大変な事業の結果が違ってまいりますし、今後の経営についてもなおさら心配されます。そういったことで、病院で働いている方々は、篤といろいろこの状態を頭に入れながら日常、事業活動に勤めておられると私は思っておりますが、大変ご苦労されて頭を痛めておられるのではないかと思います。私の申し上げたいのは、事業環境を、やはり町としての事業環境改善に努める必要があると、努めなければならないと、こういうふうに私は理解するわけです。そういったことで質問をさせていただきました。

それから、この14億4,200万円というのは、私は、単年度で処理はできませんが何カ年かの長期目標という形でもこの整理にやはり取り組むべきだと思うのは、このままにしては私は事業継続はやっていけないといえますか、どこかの時点で整理を求められてきます。遅くとも、もし会社を閉鎖する、解散整理するという場合は、整理の場合は赤字そのままでは会社の整理にはなりません。したがって、この赤字はいやが応でも解消しなければなりません。整理をしなければなりません。当然求められます。したがって、その金を常にもう頭に置いて準備をしていかなければならない、そういう性格のものだと私は理解をします。したがって、今後の経営なり、こういった今後のそうしたことを考えた場合、単年度でとても14億なんていう大金を準備するのは大変だと思いますが、そういったことを頭に置いてこの病院の事業経営、町としての事業への対応をやはり進めていく必要があると思うので、私は質問申し上げますが、なおさらお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

町長、行政において資本金という用語、そして、企業会計における累積欠損金、こういったものが団体の出資金とか会社の株とかというものは性質や内容が全く違うということをわかりやすくできれば説明してやってください。

○町長（遠藤釈雄君） 議長からわかりやすくと言われましたけれども、とても伊藤さんを上回るような、当然できませんけれども。ただ、自治体病院というのは、先ほど申し上げましたように、さまざまな病院がありますが、ほとんどの病院がそういう意味では累積欠損金を巨額に出しております。そして、私は、涌谷町国保病院を未来永劫に残して、町民の皆様あるいは病院を利用される患者さんの皆さんにいつまでも医療行為を提供できる病院として存続させたいという強い思いがあります。

中には行政運営上、非常にいわゆる厄介者だというような捉え方をする首長さんがいるようでございます。それでことさらこの累積欠損金を、今、議長が申し上げましたけれども、その真逆にとりまして、大きな大きな累積欠損金がありますからそれをてこに民間医療法人等々に譲渡すると、そのような行為が散見されております。

ですから、私が心配するのは、そのことを心配されるそのものが心配なのでございます。

といいますのも、自治体病院というのは、病院にどんなに現金があっても、病院の評価というものはその現金があるからいい病院とか、あるいは頼りになる病院とか信頼の置ける病院というのは自治体病院のことはありません。そのバックボーンとなっている涌谷町、自治体にどれほどの信頼度があるかと。それが問題視されているのが自治体病院の実態でございます。ですから、財政再建というのはそういった面からも、まずは基礎となる涌谷町行政がしっかりと財政運営をしなければならぬということで信用度を取り戻し、そして高めて、したがってそこにある病院も安心して行けるという、そういう形にしたいので今頑張っているところでございます。

ですから、私ならず、やはり一番大事な考えとしては、自治体病院の経営にとっては、累積欠損金を解消することよりも、安定的な経営を行うために適切なお金、現金が常にあるという、そのようにすることのほうが大事かと思っております。いわゆる現金がなければ本当に病院はストップしてしまいます。ですから、歴代の町長さんたちが一番苦労したのは、病院がいわゆる医業収支はもちろんのこと経常収支においてもプライマイゼロに至らないという中で、無理無理経常収支を合わせるために繰り出しているというこれまでの実態がございました。また、その逆のときもございました。病院が一定の経営をして一般会計にたしか2億ほど貸したという事例もございますが、早くそのようになってほしいものですが、やはり私たちが考えるのは、自治体病院としては、現金がしっかりとあって経営が安定してなされるということが一番大事な視点であろうかと思っております。

ですから、財政再建においても、先ほど質問にありましたけれども、どうやったらその金が満たされるかというのは、さまざまな町の方角を受けて病院も町の危機を危機として経常収支を2億4,830万円ぐらいでしたか、それを出してそれで間に合ってくれよということに対して、それだけでなくさらに頑張って最終的には町からの繰り出しを少しでも減らすというのは、本来町が繰り出すべき金を少し遠慮していただくというのが指標ではなされておりますけれども、そのような必死の努力をして経常収支を少しでもプラスにするという、それが財政再建計画で示されたわけでございますので、いわゆる大事なものは何かというと現金の収支、キャッシュ・フローがしっかりと、経営が安定的になされるようにすることが一番大事だし、病院はそのことを必至になって現金収支に、資金がショートしないようにする、また、町も資金をショートさせないようにしてやると。これが自治体病院を運営するための私は最も大事な観点かと思っておりますので、その辺のところをご理解いただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤雅一君） 町長さんの答弁をお聞きしていると、涌谷ばかりでなくてよそもそうなんだというふうな何かお話でしたが、周りと比較するのも1つの方法であるかもしれませんが、資本金が14億円、その資本金を上回っているんですね。要するに、自分のお金がゼロ以下になっているんです。それから、固定資産もその中で、資本金がゼロで固定資産がもう13億6,900万円でしたか、固定資産14億ばりあるんです。結局はこの分、今現在も借金が固定資産を支えているという形になっています。建物から何からですね。病院をつくる時恐らくかかった経費だと思いますが、当初大体14億円あればこの病院は機械設備から何から用意をして事業は何とか借金をつくらないで事業はやっていけるだろうと、そういった見方を持って恐らく自己資本額も決められてきたんだろうと思います。その固定資産を要するに借金で固定資産も支えているという、取得されているという形に

変わってきています。したがって、経営状態は正常では、これは大変本当に、そこで働いているこういう経営に当たっている方々は篤と感じて、身をもって感じておられると私は思っています。本当に厳しい事業環境の中で働いておられるんだということです。働ける、働ける、本当にさっぱりもう黒字は見えてこない、そういう状態にはあるんだというふうに思っています。したがって、よそと比較するのもいいんですが、涌谷町はやはり先々も考えてそういう経営状態から何カ年計画か、やはり先々の計画を持っていただいて努力していく必要があると、こういうふうに私は理解します。

それから、さっき申し上げましたように、赤字額は一般企業であろうと町であろうと解散整理、もう最後まで放ってきけばそうなるんですが、赤字は整理しないでは解散整理できません。必ず赤字は埋めなくては整理になりませんので、そのことは1つ頭に置いてこの事業に当たっていただきたいと私は思っております。このままではますますどん底といいますか、大変な状態に追い込まれていくと、こういうふうに私は理解をするものです。

町長さん、やっぱり今、私が質問したことに対してどうですか。やっぱりこのままで持続していくほかにないというふうに考えていますか。それとも、何とか努力して改善をしていきたいというふうに考えられますか。ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） 先ほど自治体病院の場合は病院の信用度というよりも、抱えている自治体の信用度というのが自治体病院ではどこでも評価されます。例えば、もし私どもの病院で今の10倍の規模の病院だった場合は、涌谷町ではそれは当然もたないだろうとすぐ言われる、これは誰でもわかるかと思えますけれども。やはり私どもには身の丈、ですから、身の丈の病院というのはどうなのかということは常に考えなければなりませんし、伊藤議員がおっしゃるように、病院が何であろうと累積欠損金という事務上の数字が出るのはやはり好ましくない、それは当然のことです。ですから、解消するための努力は当然しなければならないし、その努力の結果が町民の皆様に親切な病院になればいいなと私は思っていますけれども。自治体に対する信用度が病院に対する信用度ということと言いますと、もし私どもがさまざまなこと、お金を生み出して、先ほど14億と申しましたけれども、財調が20億、30億だった場合、その欠損金を解消するには病院に15億の金でも出してやればそれはたちまち帳簿上なくなるはずでございます。ですが、こういったような全般の行政運営をつかさどるときに、病院にその金があったからといってそれが決して病院のためには、帳簿上は楽ですけれども、なっていないはずでございます。私どもが求めるのは、そういったようなぎりぎりいっぱいの中で病院が資金ショートしないで安定的な医療行為を提供できるという場にするとというのが行政の務めであり、やはり病院も最低限そこを頑張っていただければならないと私は考えておりますので、その基本的な姿勢というのは、別に私だけではなくて、全国の首長さんたちの共通理念ではないかと思っております。

ですから、一番心配されることは、病院のことを心配される伊藤議員さんでありますから申し上げますけれども、この累積欠損金というところに目をつけてそれを大きく取り上げますと、実害があるのは何かというと、一生懸命働いている医療スタッフの方々を中心とする病院関係者の皆さんでございます。一生懸命頑張っても、確かに伊藤議員さんがおっしゃるようにそういったようなものを問われますと欠損金は欠損金、帳簿上であっても欠損金は欠損金だということになりますとやる気が、どんなに努力すればそれが解消するのかという、医療行為

だけで解消しようとするとはやはりどこに天井があるのかわからなくなるぐらい困難な気持ちになるはずでございます。ですから、こういったようなことで一番心配するのは、病院のスタッフの皆さんがやる気をなくしてしまう、このことが一番心配でございますので、ですから、先ほど言ったように、安定的な経営をしていただくために資金ショートはさせないぞという形の中で、病院はそのいただいた金の中でしっかりとやるよという考え、やりくりをしてそれで患者さんをお迎えしていただくというのが大事かと思っております。ですから、もし心配なさらば、もう少し累積欠損金のあり方、自治体病院における、行政における累積欠損金のあり方というものを、どんな言葉に影響力があるかということをもう少し研究なさっていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 医療福祉センター総務管理課長。

先ほど来、欠損金を借金という質問でくくっておりますが、大きな認識の違いがあるように思いますので、その辺しっかりと説明をお願いしたいと思います。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 参考というか、欠損金についてでございますが、実際に現金の出入りを伴わない費用の1つ、ご承知のとおり、減価償却費などというのが上げられます。その減価償却費などの費用を賄う収益が確保できない場合、損益計算書上に損失というふうにあられるわけですが、その損失の解消に充てる剰余金が少ない場合、未処理欠損金となるものでございます。この未処理欠損金が、借金というか金利が伴うもの、あるいは、どなたかにお返ししなければならないものという性質のものではございません。その辺はご理解いただければと思います。欠損金イコール借金というものではございませんので、よろしく願います。

ただいま町長が答弁しましたとおり、経営を行っていく上で欠損金を解消することは1つの視点ですが、まずはキャッシュ・フローを持ち続けて、自治体病院の役割である地域の医療を確実に届けるということに町民の皆様の理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

終わります。

○議長（大泉 治君） 8番。

○8番（伊藤雅一君） やはり今までの累積赤字の発生額、私が見ていると毎年8,500万円ぐらいずつ赤字が出ているようです。ですから、この赤字の発生は今、急にとめるわけにはできないだろうと。今後も同じようなことが続くのではないかというふうに私は、そう見るしかないなどと思っております。これを赤でなくて利益に変えるということの方法があればですけれども、なければまだまだこの赤字はもっともっと蓄積されていきます。今14億、これはもう10何億、20億というふうになっていくんだろうと思います。ほっておけばですよ。今、誰にも払う必要がないという答弁がございましたが、これは自分の町がつくった赤字ですよ。未整理には、会社整理はできませんよ。おわかりですか。会社を整理するときには、赤字はほっておけませんよ。赤字の整理をしなくちゃならないですよ。

○議長（大泉 治君） 8番。今、説明いただいたことを聞いていましたか。

○8番（伊藤雅一君） うん、だから、その説明もあったものだから。ほんで、はい。赤字に対する理解が違わないかなというふうに私は思います。

○議長（大泉 治君） 8番が違うんでねえのすか。

○8番（伊藤雅一君） いやいや。私はさっきからそう言っているわけだから。今、何かその整理のことは全然出

てこない……

○議長（大泉 治君） あえて申し上げますが、行政のそういった手法、それから欠損金というのは現金を伴ったものでないという説明を今なされたのをご理解いただけなかったんですか。

○8番（伊藤雅一君） 違うんだな、議長言っていることが違うんだ。現金が伴うとか何とかつうんでねえ。今、減価償却のこと話していますが、そいづも理解が違うんだな。

とにかくこのように赤字が蓄積される、ますます金額が大きくなると思いますが、そうするというと、病院のサービスはますます低下していくことになります。お客さんに対するサービスが。サービスが低下することになるんだ。

また、さっき言ったようにこの赤字は、会社を整理する際にはいやが応でも赤字をゼロにしなければなりません。要するに、財源が必要になるんです。このことを頭に入れておかないという、とんでもない結末を迎えることになります。聞いてみなさい、一般企業の方々にはひとつ。お聞きしてみたらいいんでないですか。

○議長（大泉 治君） だから、企業とは違うと言っているの、説明を聞いて……

○8番（伊藤雅一君） いやいや、違うんだ。会社なんですよ。病院は株式会社なんですよ。

○議長（大泉 治君） 質問に向けてください。

○8番（伊藤雅一君） はい。そういったことで私はいろいろと心配しているんですが、本当にこの金額が町を大変な方向に導くことになってしまう、そういうふうになる心配があるというふうには私は思っています。したがって、私はこのことをよく、中途半端でなく、しっかりやはり納得いくまで調査をしてみて、その上でひとつこの現状に対処していただきたいと、こういうふうをお願いをしたいと思います。

町長さん、では、以上で終わらせていただきます。こういったことです。この問題はこのままでいいか、やはり急いで整理をしなければならぬか、このことをひとつよく専門的に研究をしていただいて、この状態に対処していただきたいということをお願い申し上げます、終わります。

○議長（大泉 治君） 先ほど来、答弁はいただいておりますので、答弁はなくてよろしいですね。

ご苦労さまでございました。

昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

引き続き、一般質問を行います。9番久 勉君、一般質問席へ登壇願います。

〔9番 久 勉君登壇〕

○9番（久 勉君） 9番久です。よろしく願います。

さきに通告しておいた件について一般質問させていただきます。

涌谷町財政再建計画の策定に当たり、十分な現状分析をすべきではということで、各事業の現状を把握し分析すべきである、また、その内容を町民に知らせるべきであるとしております。このことはどういうことかというのは、3月定例会の一般質問、あるいは6月定例会の一般質問でも申し上げていますので多少重複するかもしれませんが、それは質問されたことが実行されていないということでまた今回の質問ということになりました。

例えば、財政再建計画の6ページ、一例なんですけれども、財政再建計画、コスト感覚を取り入れた合理化の推進として各種取組事項、(1)収入の確保、町税に関する項目とあります。この中では、収入の確保として課税対象の的確な把握から滞納者に対しては厳正な云々とあり、実質的な徴収率を向上させるとあります。結びに、各分野で町民所得の向上策を講じますと結んでいます。実施計画では徴収率を98.8%と見込むとありますが、その根拠は何も示されておられません。

今までの所得の状況を見ますと、これは税務課でまとめているわけなんですけど、例えば農業所得、過去6年間で高い年が平成28年の31万3,000円、平成30年度は19万6,000円、また営業のほうは平成25年度が136万2,000円、平成30年度は102万4,000円、企業だけが若干ずつですが25年度から伸びておりまして、平成25年度が194万円から平成30年度では204万8,000円。これを大崎管内の他町村と比較し、涌谷の特性がどうなのかというのが見えてくると思うんですけども、そういったのが財政再建計画の中でどうするかということをやったり論議する上では必要なのではないかと思われまます。その上で各分野別の所得向上対策の実施計画を策定すべきではないでしょうか。

そのことは各担当、例えば農業であれ商業であれ、担当している人員と、それが他町村と比較してどうなのか。事業実績の比較あるいは法人税、収納の内訳。とりわけ法人税につきましては、法人数が30年度では329件、そのうち均等法人税割を払っている業者が82。このことは、残りの二百幾らは均等割りだけ。この均等割りだけを払っているところの業種別であるとか、例えば小さな商店であるとか、そういったところがどんなことをしているのかという。商業の振興と、総合計画の中にでも各個店の振興とかそういったことをうたっているんですけども、そういったことをやってきた結果の数字が町税にどう反映されているのかというのを、じゃあ何が足りなかったのか、町税を伸ばすにはどうしたらいいのかということが、そういった分析がされなければ結局、なかなか方向性を見出すことは難しいのではないかと思います。特に82の所得割だけでない法人税を払っているところは、町にとってみれば外貨を稼いでいると。よそにいろんな物をつくってよそで販売してその利益が結局所得割となって町に入るわけですから、そういった業種に対して町がどう支援していくか。どこを応援したらもっとそれそういったところが税金を多く納めてもらえるようになるのかということなどをきちんとやはり精査すべきだと思います。一番大きいのがアルプス電気さんなんですけれども、これはときどきのドルの相場によって変わってきますので一概に言えませんけれども。ただ、伸び率で言えばアルプスさんの伸び率は、30年度は金額がすごかったんですけども、ただ何か予定納入しているのでも今回の補正で一千何百万返さなければならぬということですけども、それにしても町内ではナンバーワンということですから、その82社をきちんと分析して町が応援できることは何かとか、そういったことをするためには、やはり農業にしても商業にしても内容をきちんと精査して、その上で町として財政はどうあるべきかというのがこの財政再建計画だと思うんですよ。

ただ、ちょっと残念といいますか、数字を、いいですよ、数字でも。ただ、数字の根拠といいますか、効果額とかと出ているんですけども、その効果額を出すためにどんなことを行うのかというのが私は実施計画の中に入るべきだと思うんですけど、それは最終日に報告があるということですから、もしかしたらそこまで踏み込ん

でくるのかどうかわかりませんが、やはりきちんと各課で現状、実態を把握して町の特性というものをきちんとつかんで他と比べてどうなのか。涌谷のすぐれているところ、あるいは、他より秀でているところ、何をやっていくか、スクラップアンドビルドと言われているんですけども、何をスクラップするのかという町の方角性をきちんと示した上での財政再建計画でなければならないと思うんですが、その辺がされていないと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） ただいまの9番久議員の一般質問にお答え申し上げます。

涌谷町財政再建計画の策定に当たり十分な現状分析をすべきではとのご質問でございます。そういった中で、ただいまは具体的な分析のあり方、町税とかそういったようなことに基づいて具体的な分析の仕方まで示していただきましたことに感謝申し上げます。

今回の計画に当たりましては、現段階で実施できる可能性の高いものを中心に取り上げさせていただき、緊急財源対策が中心の内容となっております。私もやはり、久議員の質問にもございます各事業の現状把握、分析が真に財政再建を果たすためには必要なことと思っておりますが、各課においてそれぞれがそれぞれの立場で分析することがやはり一番大事なことでと考えております。その分析をもって事業評価あるいは行政評価を行い意見をぶつけ合うことが涌谷町の発展には必要と考えておりますし、そのための町の今後のあるべき姿を示すというのもやはり大事なことでと考えております。そういった中で、いわゆる分析に基づいて計画・実行・評価・改善というような繰り返しの中で事業の見直しをやっていかなければならないと思っております。

ただ、先ほど緊急財源対策中心と申し上げましたけれども、ここに至るまでもやはり各課での分析は、その各課において温度差はあるようでございますけれども、一定の分析はさせていただいてお示ししているような形のさきの全協での報告となったものでございます。私としては今後、やはり久議員の言うように、今回町民の皆様へ説明した財政計画はその一歩目と認識しておりますので、これからが本当の財政再建のあり方を示すことになるのではないかと考えております。そのためにはやはり久議員の言うように、各事業をしっかりと分析して、どこに目標達成のための課題があるかを参酌しながら、やはり最終的には事業の、私としてはどんな事業をしなければならないか、あるいは、したいか、そういったような観点から事業を見直していければと思っておりますし、その先には事業を見直すことによって初めてできる定数管理のあり方が出てくるかと思っております。ただいまの分析の仕方、細部にわたっての具体的な実例を示していただきましたので、そのことには感謝申し上げます、今私の答えられる範囲としてこの程度の答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） 財政再建対策室長。

○総務課財政再建対策室参事兼室長（今野博行君） 先ほど具体的なお話をいただきましたので、若干私からもお話しさせていただきます。

まず、徴収率の関係でございますけれども、全協のときにお話ししたと私のほうでは思っていたのですが、こちらの数字の設定につきましては、美里町がこの数字でございますのでそちらを目標ということで考えてこちらを設定しております。

それから次に、細かい分析のほう、ありがとうございました。私どもも大崎管内の課税状況を確認しておりま

して、大崎管内につきましては、例えば納税者1人当たりですと7万6,200円という数字でございますけれども、本町におきましては6万9,100円。それから、農業所得におきましては、本町におきましては4万6,750円、美里町に対しましては7万7,690円という相当な開きがあるというようなことこのデータとしては持っているところがございます、そちらのほうからあとはどうやっていくかということで、各個々の事業ごとの個別事業によっての分析をしてやっていくということと、今回、町長から財政再建計画のつくり方というか、その手法としては時間が一番、私どもにとりまして限られた時間の中でということがございまして、事務局、室のほうから見直しの案を作成しなさいということでそちらの基本的な考え方、あるいは作成のフロートを示しまして、各課で現状を分析してそちらも出してくるようというところでこちらのほうのつくりになっております。全事業を分析したかと言われますと、そこまではいっていないかもしれませんが、言ってみれば、まず重点と言ったらいいんでしょうか。できること、あるいはできる可能性のあるもの、それについてを重点事業として出してきて、それに基づいて作業を進めて目標を設定する。その目標等とこの目標につきましても、それぞれ根拠のない数字ではございませんので、そのあたりはご理解をいただければと思います。常任委員会等で聞いていただければお答えはできると思いますし、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今つくり方のほうのお話をしましたけれども、何とかこちらをPDCAサイクル、こちらの計画にものせておりますが、本町のほうではまだ事務事業評価とか行政評価のほうが確立しておりません。そちらのほうを早期に、そのサイクルをうまく回すように、こちらのほうでそちらのほうをしっかりと今後の見直しができるようにやっていきたいと考えておりますので、町長の補足になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） 今野室長、98.8%というのは、美里町がそうだから美里町の数字を目標にしたと。それはいいですよ、目標は目標として。ただ、そうするためにどうするのかというのがなければ計画ではないと思いますので、その辺は考え違いをしないでほしい。

それから、税で町民1人当たりで幾らで管内とは開きがある、農業所得にしてもそうであると。では、その開きの原因は何なんだということもやはりきちんと精査しないと、例えば、きょう行政報告で示された農林課長から説明があったものなんですけれども、平成23年度から27年度まで、53ページなんですけれども、農業関係事業市町村負担金、平成23年度3億4,500万円、24年度2億8,300万円とずっと来て、平成27年度で3億635万円。こんなにお金をかけてきたのに農業所得が伸びてないなんてことは、何なんだという。これはどう受けとめて、また、この振興計画の中に農業所得の向上とか農家、野菜とか何とかでハウスで高額を得ている人もいますけれども、押しなべて見たときに果たしてそれが所得の向上に結びついているかどうかということはどう捉えているかということだと思んですよ。だから、町でお金を投資して、投資したのがどこにどう反映されているのかというのがやはりきちんと、お金をこう使いました、その結果こうなりましたよというのが、やはりわかるようでない。何だ、ただ本当に、あんまり言いたくないんですけれども、県補助事業とかそういったのに基盤整備とかとお金を使ってきたんだけれども、ただ工事業者にお金が行っただけでないのかなんて悪口も言いたくなるんですけれどね。

それから、町長の回答の中で、「担当課によって温度差がある」とは言ってほしくないですね、その言葉は。

やはりそれは温度差ないようにしてくださいよ。もし温度差があっても、ここで正々堂々と温度差があるなんて言われたら、担当課長、たまりませんよ、これは。みんな一生懸命やっているんでしょう、だって。

それはそれとして。涌谷の特性ということでさっき言いましたけれども、私は、やはり一番の特性は、保健医療福祉の連携によって住民、多くの町民の要望に応じて町立病院をつくったわけですけども、そのときに考えたのは将来を見据えた病院のあり方、単に病気を診るだけでない、病気にならないためにどうするか、また、不幸にしてなったときは病後を誰かの手をかりないで生活できるようなことを考えて、保健医療福祉の連携したシステム構想という理念のもとでスタートして、30年たったんですけども。スタート当初はヘルパーも数人しかいませんでした。デイサービスもありませんでした。その後、在宅患者のために訪問看護ステーションを開設し、そしてまた、在宅復帰を促す老人保健施設をつくってきました。特別老人ホームの機能を持つゆうらいふの設置、その後、介護保険制度、後から介護保険制度と出てきたんですね。そして、近年では地域包括ケアシステムが制度化された。それを先駆けやってきた町なんですよ、涌谷町というところは。それは町の私は大きな特性だと思います。

そのためにどういうことになっているのかということなんですけれども、例えば介護保険制度の中で他町村と比べてどうかといったときに、要介護認定、要介護の1から5、これは宮城県でも涌谷は平均以下です。それはどういうことかという、結局、施設とか在宅介護のサービスを受ける人がよそより少なくて済んでいるということは、やはり町にとってもいいことですし、お金のかからない、お金がかからないからいいということではないですけども、ただ、できるだけ健康で誰の手もかりなくて天寿を全うしてもらうということは、その人の人生にとっても決して悪いことではない。ただ、医学の発達によって、自分の母親のことを言うのも何ですけども、くも膜下出血で倒れて90%ぐらい1週間で亡くなると言われたのが、不幸にして命はとりとめたんですけども4年間ですか、寝たきりで食事もとれない、下のお世話も人の手をかりなければできないという。それが人間として生きている姿かという、非常に見るほうも辛いし、本人はもっと辛いと思うんですけどもね。だから、そういうふうにならないために、みつぎの寝たきりゼロ作戦というんですか、そういったのを参考にやってきた町なんです。その結果、要介護老人がよそよりも少ないということは、町にとってはすばらしいことではないのかと思います。

介護保険制度の中で、かかったお金の半分は公費で半分は介護保険で賄うんですけども、そのうち25が国から来て、あと12.5ずつ県と町村で賄う。だから、健康課と連携して若いうちから健康づくり、あるいは、年々老いてもいきいきと、いろんな教室とか地域支援事業を行って、できれば家庭で元気に暮らしてもらいたいということ。そうすれば、町で出す12.5%も減らすことができるわけですよ。だから、できることからやる、そして財政再建計画の中にこれを削減してそれを効果額として上げていくというだけではなくて、ここにお金をかければ、地域支援サービスにお金をかければ、そっちの介護サービスのほうでお金を減らすこともできるということも、そういった分析をやはり各課で、幸い健康課ではそういったことまで、それを他町村と比べてどうかというのまで比較検討しているわけですから、よその課であってもそういったのをきちんとやって。例えば、なかなか比較しにくいものがあると思うんですけども、教育費であれば、幼稚園の教育に園児1人当たり先生が何人いるとか、それは小学校、中学校も同じです。それが他と比べてどうなのかというのを、全部それを押しなべて見て涌谷の特性はどうなんだろうと。そしてその特性をどう生かすのか。今後も生かすのか、それとも、その中でス

クラブするののかという検討が必要だと思いますので。いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） 先ほど各課の温度差と言いましたけれども、もしかしたら私の受け取り方の温度差かもしれませんので、もし悪くお聞き取りしたらそれは訂正しますが。

今、久議員が各事業にわたってさまざまな分析の仕方、そしてその分析の仕方を生かす方法、そういったようなこともおっしゃいましたけれども、私もそのようなことでやっていきたいと思っています。ただ、今すぐできること、あるいはしなければならないことと少し時間をかけてしっかりとした、誤った分析をしないようにする方法と、やはり2つの方向でやっていかなければならないと思っております。

また、私も議会出身でございますので、やはりこういった中で、今回は残念ながら12月の改選でなかなか大変ですけれども、こういったときやはり議会は議会としてたゞいま久議員がおっしゃいましたように、さまざまな形の中で議会としての財政再建にける考え方がお示しできればなということで、できるだけ町側のひとりよがりにならないような形でやっていきたいと思っておりますので、後のことは少し余計なことでございますけれども、やはり同じような考えを持ってお聞きしました。そのような形でやっていきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 9番。

○9番（久 勉君） できることからやる、時間がと言いましたけれども、ただ、時間がないとは言わないでください。といいますのは、来年度の予算編成にもう入っていくわけですから、来年度の予算編成をつくるに当たって、やはりきちんとした分析がされてこういったことで予算を各課で要求しますよという、そういったのをきちんとやっていただきたいと思っております。

時間も押していますので、2点目に入ります。

一般競争入札の参加基準である評価点を見直すべきであるということと、評価点が高いゆえ、ハードルが高いゆえ、町内の業者が参加できないのでは、町内への経済効果を考慮すべきであるということは、このことは何を言いたいかというのは、一般会計の予算から特別会計の予算まで総じて百何十億という金が、町のお金を使っているわけですので、そのうち町内へ幾らお金が流れているのかというのを、実態把握は大変だと思います。伝票を1枚1枚やらなければならないと思うんですけれども。ただ、もしかすると、コンピューターを使ってある項目を1項目足しておけば、町内か町外かぐらいはできるのではないかと思いますので、ぜひそういったことをやって、さっき言った商業にしろ、町の商売をやっている人がどれだけ役場から注文をもらっているのかとか。ただインターネットで安く買えるからそっちというだけではなく、例えば今回のエアコン工事にしても、1つの工事にして小学校から中学校4校一括で発注したわけですが、確かに個別発注すれば高くなります。でも、高いのが何%だったらいいか言えませんけれども、それが町内の業者に落ちるようなこともやはり行政として考えてあげなければならない。商工業の発展とか何とか言っても、みんなよそにお金をやって町になかなかおれないでは、なかなか町の将来が大変なのではないかと思っておりますので。評価点もあのとき管で850、電気で850と、町の業者で対象になるのはいないのではないかとされるような発注の仕方は、もう一度考え検討すべきと思いますが、いかがですか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 雄君） たゞいまの一般競争入札の参加基準である評価点を見直すべきではないかとの質問でござ

いますが、私も、冒頭に申し上げますけれども、この分野は昔からすごく不得手でございます。ですから、まずはセオリーどおりに読ませていただきます。

一般競争入札の参加基準である評価点が高いゆえに町内の業者が参加できないのではないかとございしますが、当町の工事の発注の際の業者選定には、設計額3,000万円以上については原則一般競争入札、3,000万円未満については指名競争入札により業者選定を行い入札により決定しております。入札制度については公正に行わなければならない、国県に準じた形で規則等を定め執行しております。一般競争入札の参加資格である経営審査事項結果の総合評価点の決定については、副町長が委員長であり、現在は企画財政課長が代理の委員長を務める指名委員会において担当課に意見を聞き、工事の工種、規模、金額等を加味して決定しております。そのため町内業者を参加させるため参加資格である評価点を目標値に下げた一般競争入札を執行することは、公正に行わなくてはならない入札制度上、難しいものと考えております。

ここまで今までの経緯でございますけれども、久議員がおっしゃったように、私も、やはり涌谷町民でありますから涌谷町のことを一番考えますが、それをどのような形で持っていくかというのもやはり商工振興等非常に大事な問題でございますので、片や公正な入札のあり方、片や町内業者さんの振興とその2つの形がございまして、こういった議論を通して、全て法的に正しさを保ちながら、どう町内の業者様の振興、私もわからないながらもいつまでもその評価点が、実績が伴わない仕事であればいつまでもこのままなのかという思いをしておりますので、そういったところで評価点を高めるためにもどういったようなあり方がよいかというのは、私自身早急に研究させていただきたいと思っておりますので、まずはきょうの議論を通して勉強させていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

次に、10番杉浦謙一君、一般質問席へ登壇願います。

〔10番 杉浦謙一君登壇〕

○10番（杉浦謙一君） 10番杉浦でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

私は、大きく2点について質問いたしたいと思っております。

1つは高齢者が健やかに暮らせる施策ということで、一部若干、前者の質問とかぶる部分があるとは思いますが、その点は考慮しながら質問したいと思っております。老人福祉法というもとなる法がございまして、この法律の中では、老人が多年にわたり社会に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとするということで、第2条で規定されております。こうした高齢者が健やかに暮らせるための当町の施策、取り組みはいかなるものか、町長に伺い

ます。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 10番杉浦議員の一般質問にお答え申し上げます。

高齢者が健やかに暮らせるための町の施策はとのご質問でございますが、議員もご承知のとおり、総合計画に健康寿命に向けたまちづくりを掲げており、その第一の施策として地域包括システムの構築をうたっております。当町においては既に地域包括システムが構築されておりますが、さらなるシステムの充実を図っているところでございます。特に介護予防や生活習慣病予防、さらに認知症対策に力を入れているところでございます。今後は、人口減少と住民同士のつながりを大切にした支え合いの体制づくりに向けた施策や複数の問題を抱えた世帯の相談を包括的に支援する体制づくりを展開してまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 先ほど老人福祉、高齢者福祉、法律も加味して話し、先ほど答弁をいただきました。高齢化、老いをマイナスと捉えるか、長寿をマイナスと捉えるかというのは、考えていかなければいけないと思います。定年となりましても、元気で働いている方、再任用等働き続けるというのが、これまで社会に貢献するということは大変大事なことだと思います。やはり元気でいられるというのは、特に重要なことでございます。

ただ、何となく高齢化、少子化ということを報道等されますと、何か悪いものでないかな、マイナスのことがあるのではないかなと思うんです。その点では、当町は福祉の面では他町よりも先駆けて目玉にしていると思っておりますけれども、こういった点では町長の考え、高齢化、少子化につきましてこの長寿、どういったお考えか。私は、考えとしては悪いものではないと思うんです。先ほど言ったとおり、元気で社会に貢献できるということはいいことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 長寿をマイナスに捉えるというのは、それは余りにも寂しい考えでございまして、私は高齢化というのは決して悪いことではないと。ですから、先ほど久議員の質問にありましたさまざまな施策で健康を保っていただく、健康寿命をできるだけ長くしていただくということが、まず町としてのこれまでの考えでございましたし、私もそれは当然であろうと思っております。年相応の楽しみがあると。私もこの年になって、決して若いときだけが楽しいのではなくて、そのときどき楽しみもあれば苦しみもあるし、それが人生なのかと思っておりますので。ですから、高齢になればなるほど、体が弱くなればなるほどそういったようなことは、やはり若い人に負けないくらい十分な人生を楽しむ権利があると思います。ですが、さまざまな経済的な面、あるいは体力的な面、そういったようなものからしてなかなかかなわないわけでございますので、私は今までそう思っていましたけれども、そのために行政というのはどうしたらいいのかと思っております。特に、よく高齢者がいっぱいいるまちというと何か悪いことをしたように捉える人がおりますけれども、人は人でございますので、どんな高齢になってもやはり笑顔さえあればいいまちになるのかなと思っております。ですから、今まで何もわかんないまま町長をやってきましたけれども、グラウンドゴルフとかパークゴルフとか皆様、高齢と言われる人たちのエネルギッシュな姿を見ますと、そういった面からも何かサポートできないかという思いできょうまで至っております。ですから、高齢になるということはプラスと捉えるべきと私は思って、これから町長として頑張

っていききたいと思っています。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 高齢となりますと、年齢とともに難聴といいますか、耳が聞こえなくなるというのが珍しいことではありませんで、高齢者の難聴に対しては、やはり補聴器というのが必要になると思われます。老人性難聴という言い方をするそうなんですけれども、補聴器がないと人と会話が成り立たないというか、コミュニケーションがとりにくくなると。それによって認知症を発症、または鬱を発症することがよくあるということで、こういった傾向があるということで補聴器を購入することとなりますと、非常に高価な物であります。金額もまちまちではありますけれども、両耳で大体40万円ぐらいするというのが、比較的安いのもあるらしいんです。十数万円であるんですけれども、これだと微調整ができないという難点があります。障害者総合支援法では補装具費支給制度がありますけれども、それでは聴覚障害者6級以上と身体障害者手帳を交付された方が対象だということなんですけれども。ここでお聞きしますけれども、加齢性難聴者に対して補聴器購入、公費助成の考え方、兵庫県議会では全会一致でこれを国に対して意見書というものが出ておりますけれども、そういった中でいろんな、まだ多くありませんけれども、公費助成をしている自治体も出てきているという状況の中で、当町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 高齢者の補聴器公費助成の考え方でございますが、身体障害者手帳保持者が高度の難聴の場合、障害者総合支援法により補装具助成制度によって助成を受けることができているようでございます。これは私が今回の質問を通して知り得たことでございます。しかしながら、一般の高齢者に対しては公費助成を行っていないことが、これも事実でございます。

そういった中で、今申し上げましたけれども、耳が聞こえないことによって、いわゆる認知症が進むという事例もこの際に担当課から聞いております。そうしますと、やはり何らかの形を示さなければならないのかと思っております。それだけでなく高齢になるに従って必ず自分の、昔よく作業するときさまざまなコツがございます、その一番低い木の部分、それが肥料不足だったり日光不足だったりの中で、そのことが一番の原因となって結局それ以上水位が上がらないという話がございまして、やはり高齢者になってきますと、どこかかんか体の不調が始まります。そういったようなときに、そのことをもってほかが機能しているのに真つ当な人生を送れないというのは大変でございますが、先ほど言ったように、私としては、何とかしてやりたいというのは私の基本的な考えでございます。そのあたりを質問者は突いて質問しているのかなと思っておりますけれども。そのためにもやはり何とか公費助成というのは、可能性は本当に追求したいのでありますが、そのためにもそういったような財源をしっかりと充てるということが、もう一方で私の使命なのかと思っております。財政再建にはよく夢がないという話が、町民の皆様からいただきましたけれども、そうではなくて、別に災害だけではなく、そういったようなことにもできるだけ光を当てるための財源を確保するというのが、やはり目的の大きな1つでございますので、そういったような形で、この件ばかりでなくてさまざまな不都合に対しての行政のサポートというのは、やはり煎じ詰めればお金の問題がございまして、そのためにも一日も早く何とかこういったようなことが手当できるような町にしたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 町の特性と申しますか、特に本当に高齢者が生き生きと暮らしていけるというのは、やはりコミュニケーションだと思いますね。全国、当町のデータはわかりませんが、補聴器工業会という団体が調べたものが、日本の難聴者というのは1,430万人いるとされていて、そのうち補聴器を使っているというのは14.4%の210万人という統計が出ているわけでございます。ほとんどやはり先ほど言った金額の問題、微調整の問題も含めて、非常に購入しづらい状況にあるというのが現状だと思うんですね。そういった中で難聴者、これは難聴になる人というのは誰になるかというのはわからないものですから、誰でもなる可能性はあるんですけども、そういった中で少し考えていただければと思います。

そして、3番目、脳疾患、脳ドックでありますけれども、脳血管疾患、これも高齢者が介護を受ける原因の第1番目と言われております。高齢者は何らかの脳疾患のリスクを背負っているというのが現状でございます、そういった中で、脳梗塞、認知症も含めてそういったリスクを背負っているわけでありまして、こういった高齢者の脳ドック助成というのも少し考えていかなければいけないのではないかと、町長にお伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 3点目の脳ドック助成でございますが、脳ドック助成につきましては、県内35市町村のうち7市町村で実施しているようでございます。現在、当町の国民健康保険では、節目人間ドックとして特定健診相当の検査項目のほか、各種がん検診等に係る部分を自己負担なしで実施しておりますが、脳ドックに対する助成については行っておりません。また、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度におきましても、広域連合から委託を受け特定健診相当の検査に限り自己負担なしとして実施しております。

脳ドックについては、発症すると重症化するおそれのある脳の病気を未然に防ぎ、健康増進や介護予防などの効果が期待されます。しかし、助成につきましては、実施形態の問題や国県等の補助がないことから、単独事業として実施する必要性やその財源などの財政状況に大きな懸念がございます。今後、実施している他町村の状況を調査し、また、当町の国保病院にて受診できる体制を構築できるよう、あわせて関係課と検討してまいります。75歳以上の後期高齢者を対象にした脳ドックの助成につきましては、広域連合に対して県内統一した助成内容等を検討していただくよう要望してまいりたいと思っております。

確かに脳ドックは、私の父も脳梗塞を起こしましたが、既に小さい脳梗塞が3カ所ぐらいありました。ですから、その必要性はあるなということは実感しているところでございます。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 答弁いただきました脳ドックに関して、企業等の働き盛りの方には企業として社会保険で脳ドック、脳の健診を受けているところも制度としてありますけれども、美里町では、高齢者ではないんですけども45歳、50、55、60という方に国保加入者に対しては5,300円、国保以外では6,300円という金額で自己負担でやっただいています。それ以外の45から60までの間の方は、国保で1万4,300円、国保以外の方は1万4,300円と同じ金額ですけれども、そういった脳ドックをやっているということで、節目の方に脳ドックを受けていただくと。任意ですけれども。ただし、これは仙台の病院まで行って受けていただくというような美里町の状況です。町のマイクロバスで送迎している、希望者があれば仙台の病院まで連れてまた帰ってくるというようなことをやっていると、美里町の脳健診のお知らせというのがあります。

当町には、逆に、町立国保病院にMR Iがあるということで、どちらかというとなが谷町のほうが率先してやるべきではなかったのかと思うぐらい。隣町は仙台の病院まで運ぶと。なが谷町にはMR Iが、当町に持っているということを考えれば、これを有効活用すべきであるのではないかというのが率直な私の感想でありますけれども、そういった点では町長はどんな感想をお持ちでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 杉浦議員、調査されたとおり、7つの自治体では助成制度を行っておりますが、確かに隣町では節目ドックの際に6,300円とかいろいろな形の中で助成して、検査もMR Iで行っているという事実がございました。また、私もよく存じ上げないんですが、MR Iによる検査も行っているということでございますが、やはりそういったようなときに、私も父の例を見ましたけれども、小さい脳梗塞がありますよと示されたときに確かに3つほど白い点がございました。私にもよくわかる画像でございました。そういったような点からして、私も質問者と同じように1.5テスラですか、性能の高いMR Iを使って町民の皆さんの健康を確認できればという気持ちはもちろん持っております。そういったようなところ、先ほども申し上げましたように、財源等のあり方も示しながら、また病院の主とした事業としてやっていただくためにも、その両面からやはり考えてみなければならぬことだと思っております。本当にある日突然脳梗塞等々が起こって、本人だけではなく家族も生活が一変するというのが私も体験上、知っておりますので、もしそれが先ほど久議員が言ったように非常に大きな効果を持って迎えられることがあるならば、やはりしてみたいなという気持ちは強く持っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 高齢者の3つの答弁いただきましたので、次に、水道に関しまして質問いたします。

水道水のありがたさというんですか、私も、飲料水だけではなくて、料理、洗濯をしておりますとひしひしと感じております。水道は日常生活に欠かすことのできない重要なサービスでございます。率直に申し上げますが、なが谷町の水道料金はなぜ高いのか。これをお聞きいたします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ただいまなが谷町の水道料金はなぜ高いかの質問でございますが、確かに総務省で公表している平成30年4月時点の水道料金を宮城県の自治体と比較しますと、口径13ミリで1カ月10立方メートルを使用した場合、水道料金は県内で一番高くなっております。大きな原因としては、なが谷町は自己水源がなく、ほとんどの受水を宮城県大崎広域水道から供給を受けており、その料金が高いことが要因であると考えられます。また、麓岳山系を囲んでいる地形から配水池やポンプ施設が多く維持管理費がかさむことに、さらに給排水施設や管路の老朽化対策などを順次実施しておりその費用も賄っていることも大きな要因となっております。現在の水道料金は平成22年7月に改定されたもので、平成26年4月に消費税8%に引き上げております。水道料金は中長期的な視点からの経営計画等に基づいて決定しております。安い水道料金ではございませんが、安全で安定した供給の視点に立てば、適正料金ではないかと捉えております。

以上でございます。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 答弁いただきまして、維持費がかかる、県水も購入する金額が高いということで、そういった点で金額が高くなるのかと思っております。来年、5年ごとというか、県の企業局水道経営課が出しており

ました広域水道用水の供給に関する覚書についてということで資料があるんですけども、各市町村への年度別の供給水量については、各市町村と交換している広域水道用水の供給に関する覚書の中で5年ごとに見直しを行うものと申し合わせていると。令和2年度から11年度の供給水量については、水需要調査、平成30年度実施しているもので、これに基づき今後の水需要に合わせて見直し、人口減少や節水型社会の進展といった社会情勢の変化の影響から全体的に減少傾向となっているということで、水量が減少傾向になっているということで、この中で5年ごとの見直しということは令和2年、来年度、5年ごとの県の受水費の見直しとなると思います。大崎広域水道とはどういった契約水量となるのか、そしてまた、責任水量はどのくらいになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） それでは、最後のほうの具体については担当課より申し上げますけれども、ただいまの質問でございますが、来年度以降の料金等については、現在開催中の宮城県議会9月定例会において審議されており、議決後に改めて幹事会で協議することとなっております。

なお、覚書においては、令和2年度の基本契約水量は1日8,800立方メートル、需給水量は1日4,750立方メートル、責任水量は年間の需給水量の80%となっております。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 補足でございますけれども、こちらの覚書、漆沢ダムを建設する際に基本料金、基本契約の水量を決めております。これはつくった当時から現在まで変わっておりません。

それから、責任水量の関係、需給水量の関係でございますが、需給水量につきましては、見直しの都度に各市町村のほうから量につきましてはの問い合わせ等がありまして、それをもとに基本の需給水量を決めております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） 見直しということになるわけでありましてけれども、見直しの前に料金引き下げのためということで、上げないためにと言ったほうがいいのでしょうか。当町の担当課も含めまして経営努力はどのような状況であったのか。これは3番目の質問でありますけれども、お聞きしておきます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 料金引き下げにおける経営努力はどのようなものだったかというご質問でございますが、水道事業を取り巻く環境は、人口減少等による収入の減少及び水道施設更新事業等による支出増大により、今後ますます厳しくなることが予想されております。涌谷町の水道事業規模は小さいため収支変動の影響を受けやすく、安定した事業継続には、施設の適正管理と多様な広域連携や官民協働が不可欠であると考えており、関係受水団体と経営基盤の強化策を検討しております。また、涌谷町の重点的取り組みとして、有収率向上のため漏水調査や定期的なパトロール、未納額減少のため電話、郵便での納入確認や常習未納者に対し停水の実施等、収入の確保に努めております。

料金の引き下げについては、事業継続のために公平な負担と適正な料金の設定を行うことが重要であると考えておりますので、今後ともそういう方面での経営努力を続けてまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） 有収率の向上と言いましたが、有収率の向上はなかなか上がってはいないようだけれど

も。

4点目の令和2年から5年間、水道料金が見直しというふうになっておりまして、5年間で受水費が現在の、契約は9億7,700万円であります。これは間違いないのか。試算によるとこれが5年間で8億8,800万円になるということで、県の試算を見るとそうなっているんですけども、これは涌谷町は間違いないのか。お聞きしておきます。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） それでは、私のほうからは大もとのほうから答弁させていただきます。

中期経営計画等に変更を及ぼす事態がない限り、まずは水道料金の改定はあり得ませんので、現在のところ5年間は水道料金改定を考慮しておりません。現在、開催中の宮城県議会9月定例会において、来年度以降の料金等を審議しております。受水料金につきましては、基本料金を引き下げ、水量料金を引き上げる内容となっております。涌谷町の受水料金は、昨年度同様の受水水量であれば1立方メートル当たり2円程度下がると予想しております。しかしながら、今後、老朽化対策等建設改良費の増加が予想されますので、資本費の積み上げが必要と考えているところでございます。中期経営計画では令和2年度に料金の引き上げの検討が必要としておりましたが、受水料金の引き下げによって先延ばしすることといたしております。

水道は、生活に欠かすことのできないライフラインの1つであります。安全・安心な水の安定供給と事業を継続していくため、今後の社会情勢の推移を注視しながら経営努力を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長（平 茂和君） 大変お待たせして申しわけありませんでした。

先ほどの9億7,700万円の数字でございますけれども、こちらにつきましては、宮城県で今、大崎広域の水道の供給料金を改定しようとしております。先ほど町長の答弁で申しましたように9月議会に現在かけているわけですが、そちらの案の推計値のバックデータということでございます。9月2日付ということで杉浦議員のほうに資料等ありますけれども、涌谷町のほうには、その関係の数値的なものは一切まだ送られてきておりません。これはまだ議会中ということで案ということだと理解しております。こちらのほうでは現行料金が先ほど言いましたように9億7,700万円、料金改定になった場合は8億8,800万円、その数字には間違いございません。

以上です。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦 謙一君） 町長の答弁の中では、改定となれば2%の引き下げになるだろうということでありましたけれども、10月から消費税が8%から10%に上がるということで、2%減って2%上がるという状況になるので

ありますが、先ほどの5年間の受水費が引き下がる、どの自治体でも引き下がることは間違いないと思います。

試算としてですが、先ほど涌谷町がこの分だと受水費が9.11%引き下がるということになります。ほかの広域水道を利用している自治体と比べても、一番引き下がっているのが涌谷町であると。美里も6%ぐらい、大崎市もさほど大きく、水の量が多いのでそんなに変わらないんですけども。涌谷町が9%以上引き下がるとなれば、2%どころの引き下げには、幾ら維持費にお金がかかるとはいえ、それを全部引き下げろという話ではなくて、2%という数字にはならないだろうと思うんですね。その点ではもう少し考えたほうがいいのではないかなと思うんですが、最後の質問でございますけれども、2%、この試算が決定すれば受水費の引き下げ、そして涌谷町の町の水道の料金も2%と言わず引き下げることができるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 先ほど答弁しましたが、2%ともし私が言ったならば訂正しますけれども、2%ではなく1立方メートル当たり2円程度下がるということを申し上げました。ですから、パーセントとしますとどのような形になるかは計算しませんが、2円ほど下がると、そのような形でありました。

それから、水道料金は、決してもうけるためにやっているわけではございませんので、やはりしっかりとした単価計算ができればそれはもちろんできるだけ、これまでも示してきたように水道料金が町民の皆様にも可能な限り還元していくというのは、それは今までの姿勢から間違いないことではございますけれども、実際どの程度になるかというのはこれからかかってくるコストとの駆け引きの中で出てくるものと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 今回、先ほど申し上げましたように、県議会で料金の改定を行っております。その改定の中身でございますけれども、先ほど町長が申し上げましたように、基本料金を引き下げて水量料金を引き上げております。このため、涌谷町が前年度と同様であればという試算で恐らく県のほうは行っていたものと思いますが、現在、全体的な量につきましては涌谷町は減少傾向になっております。そのため比較的割り増しの料金になる可能性がございます。そういったところも注視して、実際に料金のほうが県議会で決まりましたら、そちらを見据えながら経営の改善等に努めてまいりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 10番。

○10番（杉浦謙一君） 町長の指摘どおり、立方当たり2円、現行基本料金、使用料金、含めて129.12円、これが改定されれば123.96円というふうに改定となる、大体2円ちょっとという数字になるかと思っております。そのほかに受水費が今回、来年度令和2年から改定となれば大きく引き下がるのではないかとということで質問させていただきました。

当町の水道、5年おきに、前回は引き下がるようになかなか引き下がらなかったということもあるので、私も何回か質問させていただいておりますけれども、そういった中でよりよい水料金設定にできればと思います。その点では期待して、最後に町長にご質問して終わりたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 水道料金につきましては、やはり水道事業によって利潤を追求するということではなくて、安定した良質の水道を供給するというところでございますので、そういったような中で、引き下げのカウントの中

でコストとの兼ね合いの中でもしわかりやすいような差があれば、水道料金を引き下げることが当然のことだと思いますけれども、ただ、今、担当課長が申し上げましたように、決してそのような方向になりづらいのかなと思っておりますので、それにつけてもぎりぎりいっぱいの計算はさせていただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

次に、1番竹中弘光君、一般質問席へ登壇願います。

〔1番 竹中弘光君登壇〕

○1番（竹中弘光君） 1番竹中弘光でございます。

議長の許可を得ましたので、2項目について質問いたします。

まず、質問項目1ですが、消防団活動について質問します。

普段より消防団の方々にはご負担をかけていますが、強く記憶に残りますのは平成27年の9.11豪雨での活動で、土のう積み作業がなかったらと思いますと、大変本当にありがたいことだと思っております。また、現在も自然災害が各地域で見られ、主には千葉県の方では停電で大分苦しんでいるとニュースで確認しております。当地においても安穩としてられない状況でございます。

また、一方、火災についてもです。平成30年度は年間8件に対し、令和元年は7件もう発生しております。ますます消防団の方々の負担がふえる中で、団員の減少が顕著になっております。涌谷町としてどのような増加策を考えているのか、1点目として質問いたします。

○議長（大泉 治君） 町長。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 竹中議員の一般質問にお答え申し上げます。

消防団の増加策等の質問でございますが、現在、団員の募集につきましては、防火査察など各事業の際にチラシ等の配布により団員募集の呼びかけを行っているほか、各班から団員の増加策についての相談や要望があった場合には行政区長さんや自治会長さんにもお声がけし、地域における消防団の重要性について説明を行っているところでございます。また、議員の皆様にも団員の確保についてはご協力をいただいているところでございまして、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

団員の減少につきましては、会社勤めの団員が多くなっていることやさまざまな訓練や行事など、災害以外の年間事業量が多いのも原因かと思われまので、消防団幹部の方々とも相談の上、今後とも団員が消防活動に参加しやすい環境をつくっていくことが団員の増加策につながるものと考えております。

私の実感としましては、消防団の重要性は皆様よく認識されておりますけれども、いざ私の亭主、私の子供といひますとなかなか応じてくれないというのが実績でございますので、私自身も、そういったようなことで個別の働きかけに対して非常に苦労しているところでございます。何とか消防団のみならず、みんなのために一肌脱ぐというような気持ちになっていただければなと思っております。消防団の団員増加については常日ごろ考えているところでございます。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） ただいま答弁いただきましたけれども、本当に町長も消防団のあり方というものに関しては懸念していると思われま。今も言ったとおり、ただ、今も周知の方法としまして、火災予防での各家庭を回

ってのそのときのお願いとかという形なんですけれども、やはりもう少し消防団募集という形が目に見える方法を、ポスターを多く張るとか、目に見えるところの部分を多くしてくれないか。

また、これは財政の問題とも絡んでくるのでございますけれども、お金を出せばいいというものではないという事は重々承知しておりますが、涌谷町の中の方針を見ますと、年収というんですか、その部分においては県内の中においても割合が高くなっているんですけれども、費用弁償という形の出勤手当の部分については、若干この部分においても火災とか実働するのではなくて訓練とかその他、違った場合においても全部一律になっているわけですね。そういう部分で、やはりそのような実働になったときにはもう少し手当のアップとか、そういうことも考えられないのか。いかがでしょうか

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 今、防火査察等を通して、いろんな機会を通して消防団員への加入を促進するように、全町民が常に目につくような形でチラシ等を配って加入を働きかけなさいということでありますけれども、やはりまだまだ不足であればそういったようなこともしていきたいと思っております。そういったような中で、消防団員自身も仲間としてふやし、その中でコミュニケーションを図りながら各班の維持をしているということが実態でございますが、なおさらそういったようなことでできるだけ皆さんの知恵をかりながら、消防団の大切さ、そこで働くことのすばらしさというものを含めてお知らせ、啓蒙していければと思っております。

また、団員の報酬に対しては、私としては高いか安いかは何とも申し上げられませんでした。多くの団員の皆様は、団員報酬が高い、安いという前に、やはりなかなか参加しづらい、就労の関係での会社との関係でなかなか参加できない部分があるのかと思っております。そういったところをどう改定したらいいのかというのが、先ほど答弁したとおりでございます。

そういった中であっても、やはり消防団というのは大切でございます。さきの9.11のときに消防団が、もしかしたら越水して堤防が洗い流されて、一瞬にして西地区、役場周辺、このあたりが水没するというのは当然予想されましたけれども、そこで頑張ったという実績、そういったようなものも、消防団の実績としてもっともっと多くの町民の人たちに知らせる方法があったのではないかと思っておりますけれども、やはりそういった消防団の実績というものを何らかの形で知らしめておきたいと思っております。やはり消防団の活動を目に見える形で紹介していただきながら、私も参加してみたいという形の中でやっていければと思っております。そういったような形で、女性であっても消防団として頑張りたいという方が消防女性団員として入ってくるのも、何かそういった消防団の働きかけによって触発されたのではないかと思っておりますので、そういったようなことも教本としながら消防団員の確保に努めていきたいと思っております。

団員の報酬に関しましては何とも、いや、高ければいいのかといっても、決して団員の皆様は、高い金だから消防団になるという気概だけは持っていないことは事実でございますので、このことに関しましてはいろんな消防団の方々と話をしながら方向づけをしなければならないのかと思っておりますので、この場においてはこの程度の答弁しかできないことをお許しいただきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中 弘光君） 私もわかっていながらそういう質問をしてしまって申しわけないんですが。お金、本当に消防団の方々は、お金でないという部分は本当に承知しているところでございます。その部分につきましても、

もう1回原点に戻りますけれども、消防団の方々がいなくて本当に安心・安全が保てないということはお互い共有しながら、やはり私も、この場に立たせてもらっているからこそ消防団のありがたさというのが何とか理解できるようにした次第でございます。その部分を町民の皆様にも知らしめるような機会をもう少し、お互い持っていけるような形をつくれればと考えております。

その中におきましても、財政再建計画の素案の中で、消防団が今いないからその部分、確かに経費の部分から考えるともったいない部分はあるんですけども、それも加味しながら、やはりそれを有効にそこまで持っていくような工夫をお互いに考えてしていければと考えております。

続きまして、2点目として消防団の出初め式ですが、現在は1月の第3日曜日に行っていると思いますけれども、出初め式ですので何とか松の内の間にできないでしょうか。調べますと、松の内も関東と関西では若干の日にちのずれがございますけれども、関東ですのでできれば7日までにできないものなのか。というのも、団員の方からも間延びしてしまらないというような声もありますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 出初め式を7日までに開催する考えはとのご質問でございますが、平成21年以前は、毎年1月5日に開催されておりました。それ以降、第2週目の日曜日、そして平成25年からは現在の第3週目の日曜日に開催しているところでございます。消防団の各事業の訓練等につきましては、消防団幹部の協力により決定されており、出初め式の開催日につきましても、団員の意見を集約し現在の日程となっているようですので、今後も団員の意見を尊重して消防団としてのみずからの考えに基づいて検討されていくものと考えております。

よく役場職員の都合で正月をずらしているという話もございますが、実は、この消防団が1月5日から外れたとき、私も覚えておりますけれども、5日目から仕事始めをなさる方が非常に多くて、今まで休んでいて、5日も休めないというのが実情でございました。それがどのように社会情勢が変わっているかは把握しなければならぬところでございますが、そういったような事情もあつておりますが、これは2月上旬に消防団の幹部会議がございまして、そういうところでいろいろと真剣な議論がされているのでございますので、まずは消防団の考えを基本としながらそういったような、先ほどの消防団ここにありということを示すためにもやはり凍とした正月にやっただけであれば私も思いますけれども、そういったような方向にできればとは思いますが、何よりも消防団の団員の加入の面からも考えますと、まずは消防団の考えを優先させていただかなければならないかと考えております。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中 弘光君） 今の町長の答弁で経過は理解できました。やはり今、消防団の方々の意見というか、それが一番だとももちろん思っております。ただし、今言ったように幹部ではなくて、やはり一般の団員のほうからもそういう意見があるということをつけ加えて、やはり幹部の方に知らしめるというか。私も消防団に入っていないもので何とも言えないんですけども、団員の方が上のほうにそういう意見を申し上げる部分がなかなかないのかなという部分の酌み上げでございますので、その点理解していただきたいと思っております。

続いて、次に子育て支援について質問いたします。

○議長（大泉 治君） 1番、消防団の重要性を町民に知らせてはということの答弁はまだ入っていなかったんですが。

○1番（竹中弘光君） 大変済みません。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、質問にありました消防団員の活動、それから募集等々について町民の方々に目に見えるような形でお知らせするようにというふうなことでございます。募集についてはこれまでも町長からもお話ありましたが、団員の方々からの勧誘とかやっていたわけですが、これまでもやっておりますけれども広報での募集であったり、ホームページに載せたりということで募集はかけたいと考えておりますし、団員の方の活動については、一番大きなイベントとしては出初め式で沿道からの応援。ただ、それはイベント的なものでありますので、実際の災害現場、火事現場での活躍を見るというのは、反面、危険な部分もありますけれども、消防団員がこういった面で活躍しているということは、現場で見せられなくても何かの機会にお知らせできるような方法を今後考えていきたいというふうに考えております。

○議長（大泉 治君） 1番、続けてください。

○1番（竹中弘光君） 失礼しました。今、回答いただきましたので、それについても、今言ったように、確かによく言うようにホームページとか広報となるんですけども、やはり目に訴える部分は大切だと思いますので、ぜひポスター等とかそういう物で周知徹底というか、もっと広く目に訴えていただければと考えますので、今後検討よろしく願います。

2番目の子育て支援のほうに移らせていただきます。

1点目として、待機児童対策は十分かということです。子育て支援室がいろいろ情報をとり、待機児童対策をとっていることは十分理解できているところでございますが、ある町民の方から、親御さんが帰ってきて、涌谷町に来たいということでしたが、保育所が満杯だということで、その方は豊里のほうにアパートを借り生活しているということでございました。そういうことで、待機児童対策ということで来年度の予定人数とかそういうものを把握しているのは十分理解できるんですけども、これも希望的なものが多く含まれますけれども、ある程度移住者が受け入れられるような、余裕のできる対策は望めないかどうか、質問いたします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 待機児童対策は十分かとの質問でございますが、私もこれまでよく幼稚園あるいは保育園、そういうところに入れたくても入れられなくて仕方なく他町に移るといいますか、定住したという話を聞いておりますが、一生懸命子育て支援をやっている中で大変残念なことでございます。

待機児童解消に向けては、幼稚園の活用や小規模保育所の認可など町独自でさまざまな施策を講じてまいりました。そのかいもありまして、ピーク時の平成29年10月の待機児童数31名に対しまして、平成30年4月の待機児童数は2名、平成31年4月は1名となっております。このことは、働くことを望む保護者が働くことを選択でき、所得を得て町の収入がふえるという波及効果もあります。今年度は休職された23名の方が就労されております。

参考までに、他町村の4月1日現在の待機児童数の状況につきましては、美里町が14名、色麻町が0名、加美町が4名、大崎市は39名、県内全体で583名となっております。

さて、待機児童対策は十分かとの質問でございますが、私としては、望む方全ての方がいつでも保育所・幼稚園に入れる状態が整ったとき、初めて待機児童対策の終了と思っておりますので、保育士、幼稚園教諭の確保、質の向上とともに継続して今後とも待機児童解消には取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長（大泉 治君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） 今、町長のほうから実績についての回答がございましたけれども、本当にその部分につきましては、十分というのは待機児童がゼロになれば十分というような形、また全部受け入れられるようになれば十分という回答が出てくるのでしょうかけれども、本当に頑張っているというのは認めるところであります。

ただ、その中の1つとして、やはり保育所に入所することにおいても、いろいろな条件があるということは聞いております。ただ、今その中におきまして、要は、その状態の中でやはり保育所に入れるためというか、いろいろな部分で方策を考えている方がいらっしゃると思いますけれども、素直に見られる人がいた場合、例えば、同居していなくても祖父母がいればそこに預けていただいて、祖父母の方もいろんな条件があると思うんですけども、その中でやはり親、祖父母だから預かるとか何とかとってきますと、やはりいろいろな部分で問題が出てくると考えますので。前にも質問したんですけども、奈義町の例を出すんですけども、そのときには結局祖父母が見るような形で、これも手当になってしまうとお金で解決するのかという形にはなりますけれども、やはり教員というか先生を雇うよりはそちらで見てもらったほうが乳幼児に関してはいい点も見られると思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 詳しい現場の実態は十分に把握しておりませんので、その件に関しましては子育て支援室のほうからお願いしますが、今言いましたように、入所条件といたしますと、さきには保育に欠けるというようなことで門前払いというようなことがございました。そして、その条件としての祖父母がいるからということでございましたけれども、その祖父母も先ほど来の高齢化の中で十分にまだまだ働けるという形の中で働かれておりますので、やはり祖父母がいても決してそれが条件としては整っていないことが実態でございます。そういった中であっても、その条件というのが少しずつ緩和されているなと私は実感として思っておりますけれども、やはりさらにその条件が建前となって若い人たちの定住の促進が阻害されるようなことがあってはならないという考えも持っておりますので、やはりこれで待機児童がほぼ解消されたということではなくて、やはり今後も待機児童、通常的にゼロになるように頑張りたいと思っております。

詳しい現状分析については、室長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 福祉課子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） まず、第1点目に待機児童対策、修紅幼稚園のほうなんですけれども、今年度は経過措置ということで3歳以上のお子さん6名ほどお預かりしているんですけども、来年度はゼロ歳から2歳の方6名増加してお預かりできるということもあり、多少余裕が出てくるかと考えております。また、せっかく涌谷町に住んでいただけそうな方を逃してしまったこと、本当に残念に思っておりますので、これからもこういったことを継続して行っていきます。

その上で、祖父母の方、または在宅、育休などでお子さんを見ていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃいます。ただ、毎日毎日小さいお子さんを見てというのは、それなりにストレスがあることだと思っております。今回、子育て支援計画の策定に当たりアンケート調査、それから、ワールドカフェで子育て中の方や高齢者の方のご意見、いっぱいいただいております。その中で、やはり育児のストレスというのは相当なものだと思っておりますので、その緩和策という意味で一時預かりだったり子育て支援センターの充実だったりをしていく必要があるか

と考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） 今、室長から回答いただきましたけれども、やはりその意味におきましても、わくや地域子育て応援団ですか、そういうことも立ち上げていただきまして、やはり涌谷町の子育て世代の親だけでなく、経験者、おばあさんとかそういう方々の手をかりながらも子育てのほうを充実させていければと考えておりますので、その点ご了解いただきたいと思います。

2 点目として、子供の集う公園の充実についてであります。子育てに関するアンケート調査のまとめをいただいたんですけれども、年齢よっての違いもあります。多くの方が子供が遊べる公園を望んでおりますが、その点につきまして公園の、今現在あるんですけれども、その改装というか、子供をもっと呼べるような施設にするような計画はあるかどうかをお聞きします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 子供が集う公園、子供公園的なものがあるかとの質問でございますが、結論から言います。通常の中での子供が特異的に集まっていた公園というような考え方は、今のところは持ち合わせておりません。ただ、議員も参加されましたワールドカフェ、現有の施設等を利用しながら、それを町民の皆様が主体となって、そして子供が集いやすいような環境を整えながら、そこで子供を中心に大人の方が集まるというようなワールドカフェでの考え方がございました。そして、そこに多くのご年配の方が賛同されて、ぜひ涌谷でもそういったような事業展開をしてみたいという、みずからの行動をとりたいという考えがございましたので、そういったことであれば、私の中にはそういったようなことをできるだけ、ちょうど夏にお祭りがないうちに5 名の方の仕掛けであれば多くの町民の方、あるいは町内外の方々が集まりましたけれども、ああいったような中でみずからが行動をとることによって、行政がそれを支援することによって大きな動きができたという実績がございますので、その広義の中での内容、そして、その祭りに見られた実績を踏まえながら、そういったような方向で今ある施設を有効利用しながら、そこでやはり涌谷町ならではの事業展開ができればと、そういう構想は私の中にはございます。

○議長（大泉 治君） 1 番。

○1 番（竹中弘光君） 確かにというか、そのような回答が来るんだろうなということで質問はしておりますけれども。ただ、今、ワールドカフェという言葉が出ましたけれども、要は、みんなで今あるものを有効活用して地域でつくっていきこうというような集まりだったんですけれども、私がこのような質問をしましたけれども、今現在の実情もありますし、お金をかけて子供の集まる場所をつくれという部分ではないんですよ。というのは、今の公園を見ますと全部、一応何か3 歳児以上の子供さんが集うような形の遊具施設なりそういうものが主というように感じております。ただ、若干はお金がかかりますけれども、やはり子供を伸び伸びと遊ばせる場、昔は砂場と言ったんですけれども、今は私、そんなことを言ったら、砂場は危ないからだめなんだそうでございますけれども。逆に言うと、芝生とかそういう形で子供を伸び伸びと遊ばせて、そして親が見られる。そこに行けば育てているみんなが集える場所になるというような考えで。また、今、町長の答弁にもありましたけれども、その部分につきまして、ワールドカフェが終わってからわくわく涌谷の会と、そういう名称になるかどうかは別なんですけれども、そういう形の中で子供が集まれる場所を手づくりしようというような本当に機運が今できてい

るような状態でございますけれども、その際、今、町長に答弁いただきましたけれども、涌谷町の施設、そういったものを有効利用させてもらえるかどうか、その確認だけさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 施設の利用といいますと、まだ私も施設の使い方についてのさまざまな何かあった場合の条件というのは把握しておりませんので何とも言えませんけれども、ただ、先ほど申し上げましたように、そういったような形の中で町民の皆様が構想を上げていただきまして、それを後押ししたいという気持ちはございますので、そういった面ではできるだけ、さまざまな制約があればその制約を一つ一つ解消しながら、そういったような子供たちを中心とした多くの人様が集まる拠点づくりに対しては、私としても応援していきたいと思っております。

ただ、施設の有効利用といいますが、その施設そのものがどのような形、方面から切り込んでいくかというのは、残念ながらただいまの私としては把握しておりませんので、ここではっきりとは断言できませんが、ただそういう気持ちはあるということにははっきりしていますので、その程度でご理解いただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） 今のお話なんですけれども、町長答弁したとおりでございますけれども、1つご報告させていただきます。議員さんにも参加していただいたワールドカフェ、終わりました、このまま終わるのかという町民の方から随分お叱りを受けました。そうしたら、有志の方が集まって、先ほどお話しになったわくわく涌谷の会、仮称でございますけれども、これが立ち上がったのがきのうでございます。自分たちで何かできることを涌谷のためにというような会をつくりたいという趣旨だったと思います。早速会費を集められ、コピー用紙1枚も町に負担をかけないというやり方でやっていくというような会でございました。

この発端となったのがワールドカフェの中のファシリテーターの新田新一郎先生のすごい牽引力だったと思っておりますけれども、その中で行政にマイナスばかり見ては何も始まらないよと。何か自分たちでやれることからやろうよというような話だったと思います。そこで発起した方たちが集まっていただきました。その中で出たのは、手づくり公園というのが出てきたと思います。今後、この会がどのような方向に向かいどのように膨らんで実を結ぶのか、私たちも見守っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、室長から回答いただきましたけれども、私も参加して、やはり何でも今言ったように行政に頼るのではなく、やはり地域でもって盛り上げていこうと。ただ、そのとき町の施設というか、土地とかそういった場所とかその部分を使わせてくださいよというような確認でございましたので、ご検討のほうだけ、今は回答できなくても検討のほうだけよろしくお願ひしたいと思っております。やはり子育てというか、子供を産み育てるやはり一番の原点だと思うんですね。それが最終的には財政再建のほうにも、長い年月がかかると思っておりますけれども、つながってくると確信しておりますので、ぜひみんなでそういう子供を育てていきたいと考えております。

3点目として、医療費無料化の継続及び医療施設の充実であります、財政再建計画素案に子供医療費助成見

直しとあり、ワンコイン制導入とありますが、涌谷町は、今まで子育て支援の充実を表明してきて実際実行している経緯もございますので、無償化の継続を望みますし、また、難しいことであることは十分承知しておりますけれども、子育て世代の皆様のアンケートを見ますと、町内に小児科の設置を望む声が多数見受けられます。その点におきまして、その点は十分考えていると思っておりますけれども、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 医療費無料化の継続及び医療施設の充実をとということでございますが、当町におきましては、ご案内のように平成29年度から子供医療費の無償化を中学卒業から高校卒業までに拡大して、さらに所得制限を撤廃しております。このことは、当時近隣市町村との均衡や子育て世帯の定住策として実施したものでございます。

今般、財政非常事態宣言を受け、この事業について継続可能かという観点、また、町が取り組んでおります「自らの健康は自らの手で」という予防という観点から再検討が必要であろうと思っております。まずは保護者が子供の健康に関心を持ち予防に努めること、具体的には乳幼児健診や予防接種の際に啓発事業を実施していきたいと思っております。また、例えば診療料の高い夜間の受診を控えていただいたり、あるいはジェネリック医薬品を利用したり、かかりつけ医を持ったりという適正な受診もお願いしてまいりたいと思っております。その上で、やはり医療費の増加が進んでいく場合は、今の時点におきましてはほかの医療制度と同様に一部負担をお願いしていかなければならないものと考えております。

また、先ほど私どもの病院に小児科ということでございますけれども、私は、町の病院をホームドクターとして使っていただければ、内科の先生方が常に対応していただければ、子供の健康状態を把握できるわけでございますので、やはり町の病院をホームドクターとして使ってさえていただければ内科医で十分に対応できるものかと思っております。このこともあわせて答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 1番、通告者が町長だけでございますので、本来小児科の設置等については医療福祉センター長が答弁することでございますけれども、通告がございませんので町長の答弁で勘弁願いたいと思います。

1番。

○1番（竹中 弘光君） いろいろやはり努力していることは私も承知しているところでございます。ただ、今、町長から国保病院という形の中で答弁いただきましたけれども、私は、国保病院に限らず、もちろん国保病院のほうにも小児科の設置ができれば最高でございますけれども、要はこれは国保病院と切り離しまして、小児科の先生の誘致とかそういう方向づけのほうも考えられないかというような話でございますし、これも企業誘致と同様、簡単に、ああ、そうですか、はい、来てくださいよというような話ではないのは重々承知しておりますけれども、町長、これはあとセンター長にも言えるんですかね、営業努力というんじゃないですけれども、そういうつながりの中でやはり涌谷町の宣伝をしていただきまして小児科、今、内科の先生でも十分だという町長の答弁でございますけれども、確かに現在はそうなんですけれども、やはり町民からすれば小児科を上げていただくと安心・安全の度合いが本当に高まると考えておりますのでその点、これはもちろん希望的部分が多分に占めている部分でございますけれども、その点も頭に入れてご活動いただきたいと思います。

また、子育て支援室のほうでいろいろ子育てマップということですばらしいものを、私も皆さんのほうに配っているという形を理解しておりますけれども、ただ、外から来られた町民の方ですと、病院は書いてある

んだけれども、大体どのくらいなるかわからないという声も聞いております。室長のほうにも相談はしたんですけれども、マップとかそちらのほうの考えはないかどうか。これは実際現場のほうですので室長にお伺いしますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（大泉 治君） 子育て支援室長。

○町民医療福祉センター子育て支援室長（木村智香子君） ご提案ありがとうございます。

「みんなで育てようわくやっ子」というこのガイドブック、3年目です。今回、子育て支援計画ができて新しいガイドブックを来年度つくろうと計画しております。その際に、先ほど言われたほかの町から来た方が医療機関の一覧表はあるんだけれども、涌谷町に小児科医とかがなくても緊急の場合にそこ的小児科に行くために何分ぐらいかかるのかといったようなマップがあるといいねという意見があったということでの質問だと思います。すばらしいなと思います。それで、今回の会の皆さんがどう考えるかはわかりませんが、手づくりのこういったブックができたらすばらしいと思うし、自分たちで考えたマップがこういったところに載るのはきつといいのではないかなというところは思います。そして、前に子育てマップというのは実は子育てサークルの方がつくって、自主的につくっていただいたものを私どものほうで載せている経緯もありますので、そんなことができたらしいなというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（大泉 治君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今、室長から回答いただきましたけれども、全く私も行政だけにそういう部分を全部押しつけてやるということとは考えておりません。私も及ばずながらやはり一町民として涌谷町をよくしたいというのが一番の原点でございます。皆さんで涌谷町を何とか盛り上げていくために、そのための原点はやはり子育てだと感じておりますので、その点を強調しながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

◇

◎延会について

○議長（大泉 治君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、これをもって延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○議長（大泉 治君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3時12分